

伊予路

No. 157

[令和3年3月]



愛媛県公民館連合会

----- 表 紙 写 真 -----

佐田岬半島の先端にそびえ立つ白亜の灯台「佐田岬灯台」

佐田岬灯台は伊方町三崎にある、日本一細長い佐田岬半島の最先端に建てられた灯台です。

1918（大正7）年4月1日、航海の安全を守る為佐田岬灯台にはじめて灯りがともり、2017（平成29）年4月1日に100年目を迎え、同年には国登録有形文化財にも登録されました。

晴れた日の灯台からは、豊予海峡をへだてて九州を間近に見ることができます。夕暮れになると海に溶けていく夕日を見ることができ、日中とは違ったローケーションに早変わり。灯台までは駐車場から20分程度の距離であり、大自然に囲まれた遊歩道は、木漏れ日を浴びながら樹生林を抜け、潮風を受けながら青い海を眼下に見下ろすことができます。

佐田岬のシンボルとして、うつくしい海を照らし続ける佐田岬灯台からの景色を是非ご覧ください。

伊予路 157号

〈目 次〉

◎ 表紙写真 《佐田岬半島の先端にそびえ立つ白亜の灯台「佐田岬灯台」》	
◇「あっ館・不滅の県公連」	愛媛県公民館連合会 副会長 横山 泰茂…2
《愛媛県公民館連合会発足70周年記念式典》	4
県公連70周年記念の寄稿	
◇「100年を生きる時代」	愛媛県公民館連合会 元会長 岸尾 壽…16 (愛媛県公民館連合会専門委員会 副委員長)
◇「県公連機関誌「伊予路」について」	愛媛県公民館連合会 元事務局長 山本 義雄…18
《公民館運営審議会委員からの提言》	
◇「公民館運営審議会委員1年生として思うこと～何をなすべきか～」	伊予市公民館運営審議会 委員 森田 清延…22
◇「コロナ禍における公民館活動について」	大洲市中央公民館運営審議会 委員 佐伯 幸一…23
《きてみなはいや おらが公民館》	
◇「地域資源を活かした公民館活動」	松山市北条公民館 主事 竹田 昇司…24
◇「地域行事と公民館」	愛南町緑公民館 主事 上田 健司…26
《つどう・まなぶ・むすぶ》	
◇「雨乞い踊りの伝承（あるおっさんの独り言）」	上島町弓削中央公民館 雨乞い踊り保存会 会長 青木 英和…28
◇「歌でつながった仲間たち」	八幡浜市立中央公民館 保内合唱団 責任者 福岡 久美子…29
《優良グループ紹介》	
◇「さらなる高みへ、響け！能島水軍太鼓」	今治市宮窪公民館 能島水軍太鼓保存会 会長 御堂 和貴 統括指導員 松田 強…31
◇「なんでもセミナー」	西予市三瓶東公民館 主事 牧野 和愛…33
《館長さん こんにちは》	
◇「内子町立大瀬自治センター 稲田 彰二 館長さんにご質問」	質問者 内子町立大瀬自治センター 係長 高盛 直樹…34
◇「鬼北町立愛治公民館 芝 弘晃 館長さんにご質問」	質問者 鬼北町立中央公民館 主事 川本 篤示…36
《元気な主事さん》	
◇「青葉繁る「あかがねの松」とともに」	新居浜市立口屋跡記念公民館 主事 黒部 公子…37
◇「戸島に必要なもの」	宇和島市立戸島公民館 主事 池田 智洋…38
《郡市公連だより》	
◇「地域づくりと公民館」	西条市公民館連絡協議会 会長 白石 修一…40
◇「東温市の公民館事業について」	東温市中央公民館 主事 篠宮 築…41
《県公連だより》	43
《愛媛県公友会について》	45
《編集後記》	46

あつ館・不滅の県公連

愛媛県公民館連合会 副会長 横山 泰 茂



一 はじめに（感謝・お礼）

この度、「伊予路」一五七号を発刊することとなりました。今号の巻頭言を執筆するにあたり、その重責に緊張感満載でした。

平素、皆様には各地域での公民館活動や社会教育の推進にご尽力を賜りますとともに県公連へのご支援・ご理解を賜っております。

さて、今年度（令和二年度）は、かつて経験のない疫病（新型コロナウイルス）下のスタートとなり、総会をはじめ主催行事なども縮小・中止・変更の止むなきに至りました。

とりわけ、昨秋十月二十二・二十三日に予定していました「第四十二回全国公民館研究会愛媛大会」が中止になりました。九年ぶりの愛媛の魅力（集大成）の全国発信が予定となりましたことは残念でしたが、慎重審議の結果、来年度（令和三年十月二十一・二十二日）に改めて「第四十三回全国公民館研究会愛媛大会」として、松山で実施されることになりました。愛媛各郡市公連や中四国各県公連の皆様のご配慮に厚く感謝申し上げます。

『これからの公民館の役割と課題とは』を大会スローガンとして、大会の成功に向けてモチベーションを保持・高揚し、更なる充実と深化した愛媛の姿をアピールすべく気持ちを新たにしたいところです。

次に、県公連が昭和二十六年二月の会則制定後、七十周年を迎えることや今年度中止となった主催事業などを統合して昨秋十月二十二日に「愛媛県公民館連合会発足七十周年記念式典」を開催しました。

『県公連はこれまで社会状況の変化に対応しながら、公民館の役職員



愛媛県公民館連合会発足70周年記念式典

の資質・能力の向上や情報提供を通じて、県内公民館活動の活性化に努めてきたところであるが、今、社会は大変革期を迎えようとしている。こうした時代の大きな波を乗り切るためのスタートアップとして、開催をする。』との趣旨のもと、盛大かつ厳粛に執り行われたことは、今年度の総括に繋がったものと確信をしています。

その上、私には身に余る県公連会長表彰（優良公民館職員表彰）を賜りましたことは、何にも勝る光栄の

至りと欣喜雀躍した式典となりました。

皆様のご厚情ありがとうございました。

県公連は、優に半世紀を超えましたが、今後の在り方は七十年前から千古不易です。初心に帰り今年は丑年、牛歩の教えのごとく遅歩であります。足元を照らし再確認と着実な歩みをとっています。

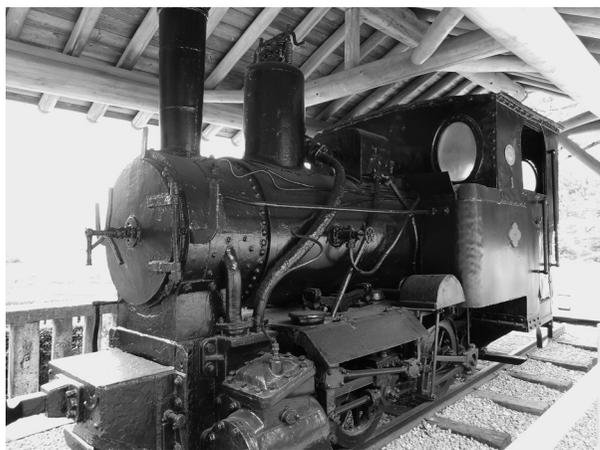
コロナの終息はまだまだ不透明の様相ですが、明けない夜はありません。ワクチンの進化、人類の英知など明るい兆しも見えています。一日も早い終息を願いつつ、県公連の百周年を、「伊予路」二〇〇号の発刊を、更には皆々様の益々のご健勝と県公連へのご支援を祈念申し上げ、巻頭の頁とさせていただきます。

「自由の朝をたたえ」「文化の泉をくみとり」「明日への力を育てる」
公民館も不滅です！

二 ローカルトピックス（近代産業遺産巡り）
続いては、この度の余白をお借りし、おらが角野地区のご案内をさせていただきます。

(一) 別子一号機関車（雄姿）

この機関車は銅鉱石運搬用の蒸気機関車です。松山の「坊ちゃん列車」と同型のドイツ製で日本産業近代化のシンボルでした。日本初の山岳鉱山鉄道として標高約一、〇〇〇mの鉄道で大量の約五百倍の量を運んでいました。明治二十五年に製造され、明治四十四年には山岳運搬から下部（平野部）運搬用として昭和二十五年まで走り続け、電車にバトンタッチをし、その役目を終えました。昭和五十年からは「生子山のえんとつ」（後行で紹介）への登山口の「別子銅山記念館」の前に電車と一緒に雄姿（現物）が展示されています。市内外の小中高校生や市内外の皆様の伝統文化（新居浜市発展の礎）学習の場として、また東洋のマチュピチュ



別子1号機関車

（東平）や端出場発電所と鉄橋などとともに観光・学術スポットとして年中賑わっています。往年の名車は銅鉱石運搬の役目を終え、今では明治、大正、昭和の原風景を懐かしみ、益々の繁栄・発展を新居浜の未来へと運び続けています。新居浜南高校ユネスコ部制作の「別子銅山近代化産業遺産八十八ヶ所ふれあいめぐりあいガイドブック」をお供に、新居浜の原点を探しにお出掛けしてみたいかがでしょう。角野公民館からも徒歩五分で到着です。

(二) 生子山のえんとつ（ランドマーク）



生子山のえんとつ

別子銅山の繁栄とともに、新居浜市は四年前市政八十周年を迎えました。この煙突は、平成十九年度に通産省の近代産業遺産に認定されました。明治二十一年に銅の精錬用として標高約一五〇mの山頂に煉瓦仕様で建造され約三十年、高さ約二〇m、一辺約三m正方形。近年はカルチャーゾーンとなっています。中でも学校教育との連携は密で、「未来につながる銅の絆」をテーマとした活動は、注目を浴びているところです。地元、角野中学校は保存会「えんとつ山倶楽部」や自治会、PTA、交通安全協会、防災会、敬老会などとコラボして、通年にわたり登山道などの環境整備活動や産業遺産の歴史学習を継続しています。昨年二月には、コミュニティ・スクール発足記念に五十年前に登山道入口に新調した初代のトータムボールに代わって二代目を立柱しました。ちなみに三代目は五十年後の予定です。更に新居浜南高校ユネスコ部が、ボランティア観光ガイドとして国内外発信を続けるなどの活動をしています。ちなみに市内の全小中学校は、ユネスコスクールとコミュニティ・スクールに認定されています。新居浜市の益々の進化・繁栄の行く末を祈りそびえ立つ姿は「えんとつ山」の愛称で親しまれています。生子山登山口も角野公民館から徒歩五分です。

愛媛県公民館連合会発足七十周年記念式典

会場 愛媛県生涯学習センター



記念式典 開会行事

今年度は、十月二十二日・二十三日（木・金）に「第四十二回全国公民館研究会愛媛県大会兼第四十二回中国・四国地区公民館研究会愛媛大会」を松山市において開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み中止となりました。改めて、令和三年十月二十一日・二十二日に「第四十三回全国公民館研究会愛媛県大会兼第四十三回中国・四国地区公民館研究会愛媛大会」を松山市において開催することとなりました。

第四十二回全国公民館研究会は中止となりましたが、県公連が中絶となり、第四十三回全国公民館研究会を、十月二十二日（木）に愛媛県生涯学習センター「県民小劇場」で挙行了しました。

開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、換気・体温測定・マスクの着用・手指消毒を徹底するとともに、式典の参加者を、来賓、郡市公連会長・事務局長・主事部会長、県公連専門委員会委員・関係者、知事表彰受賞者、全国公民館連合会表彰受賞者、県教育委員会教育長・県公連会長連名表彰代表受領者、県公連会長表彰代表受領者、愛媛新聞社社長・県公連会長連名表彰代表受領者とし、九十五名をお招きしました。



重信会長あいさつ

来賓には、中村時広知事（代理）、田所竜二愛媛県教育委員会教育長、土居英雄愛媛新聞社代表取締役社長、永原修愛媛県公民館連合会顧問のご臨席を賜りました。

式典の開会行事では、重信昭雄愛媛県公民館連合会会長が、開会あいさつで『今日の社会の「大転換期」ともいべき厳しい局面において、これまで培ってきた実績・歴史・地域との関係を最大限に生かし、地域の抱える様々な課題解決のために、地域住民の方々の主体的な『学びと活動』の好循環を構築していくこと

こそが、今後の公民館の役割であり、時代の波を乗り越えていくためには不可欠である。すべての公民館関係者とともに、時代の変化に積極果敢に挑戦し、新たな歴史を築いてまいる所存である。』と挨拶しました。県公連会長の開会あいさつの後、愛媛県知事の来賓祝辞に続き、各部門の表彰及び感謝状の贈呈を次のとおり行いました。

【愛媛県公民館活動振興功労者知事表彰】

◎公民館等（五館）

新居浜市立中萩公民館・西条市小松公民館
松山市三津浜公民館・西予市三瓶南公民館
宇和島市立御楨公民館

◎公民館等職員（五名）

新居浜市公民館連絡協議会	元会長	越智 保二氏
松山市公民館連絡協議会	会長	重信 昭雄氏
宇和島市公民館連絡協議会	元会長	魚下 良市氏
宇和島市公民館連絡協議会	前会長	西田 稔氏
南宇和郡公民館連絡協議会	元会長	本多 祐三氏

【全国公民館連合会表彰】

◎ 功労者（一名）

愛媛県公民館連合会 顧問 永原 修氏

◎ 優良職員（一名）

愛南町中浦公民館 前館長 藤田 一郎氏

◎ 永年勤続職員（三名）

松山市坂本公民館 館長補佐 長沼 賢治氏 他二名

【愛媛県教育委員会教育長・愛媛県公民館連合会会長連名表彰】

◎ 優良公民館（十二館）

新居浜市立神郷公民館 他十一館

◎ 優良公民館職員（十九名）

西条市石根公民館 館長 水野 太望氏 他十八名

【愛媛県公民館連合会会長表彰及び会長感謝状贈呈】

◎ 優良公民館（十三館）

八幡浜市立神山地区公民館 他十二館

◎ 優良公民館職員（五十二名）

大洲市菅田公民館 館長 中野 伸一氏 他五十一名

◎ 優良自治公民館（九館）

◎ 優良団体・グループ（該当なし）

◎ 優良グループリーダー（二名）

◎ 優良協力者（八名）

◎ 永年勤続公民館運営審議会委員（二十九名）

今治市常盤公民館運営審議会 委員 原田 道照氏 他二十八名

【愛媛新聞社社長・愛媛県公民館連合会会長連名表彰】

◎ 館報コンクール 第一部（七館）

内子町立内子自治センター 他六館

◎ 館報コンクール 第二部（四館）

大洲市新谷公民館 他三館

開会行事に続き、愛媛県公民館連合会専門委員会の若松進一委員長を講師に迎え、「社会の大転換期における公民館活動」をテーマに記念講演を行いました。

以下、記念講演について、当日の記録に基づき、その要旨を掲載します。



受賞者謝辞



公民館活動振興功労者知事表彰



会場の様子



県公連会長表彰

「社会の大転換期における公民館活動」

県公連専門委員会委員長・人間牧場主・年輪塾塾長

若松進一

皆さん、こんにちは。私はこれまで約三十年間、この気(木)になるかばんを下げて、日本全国を歩いてきた。ところが、今年の二月からコロナ禍の影響で、このかばんの出番が全くなくなってしまう、今日は久しぶりに大勢の前で話をする事になった。今日の記念式典の参加者は、たくさん知っている人たちが居られるのでうれしいと思っているが、中でも来賓で来られている愛媛新聞の土居社長が客席に座られていることが気になっている。多分、開会行事が終わったら帰るのだろうと思っていたが、綴帳が上がって客席を見ると、土居社長の姿があったので、少し照れくさい。土居社長とは長い付き合いで、私の町で様々なイベントをするときに、何度も取材していただいた。早朝三時頃に双海町までやって来て、釣り大会をした経験もある。私にとって話を聞かれると一番恥ずかしい相手は土居社長なのだが、せっかくなので残ってくださいだったので、時間の許す限りお付き合いいただきたい。

私は、十六年前に双海町役場を退職した。どこか再就職をしたらどうかと、皆さん方からいろいろな声が掛かったが、「まあ食えたらいいか。」という考えで、自由人になった。自由というのはいいものだと思っただが、退職して約一か月後、東京から電話が掛かってきて、「若松さんですか、実は若松さんに東京で講演をしていただきたいのです。」どこでするのですか。「実は、参議院議員の先生方が、全員集まっている前で話をさせていただきますので、ぜひ来てください。小泉純一郎さんも出席します。大切な会でございますのでよろしくお願います。」と言われた。私は呼ばれたら刑務所以外どこへでも行くことにしているので、「よし、行ってやろうじゃないか。」ということになった。やがて、事務局から電話が掛かってきて「若松さん、あなたの役職を何にしておきましょうか。」と言われ、はたと困った。もう役職がないのだ。「すみません、私には

役職がないので、自由人というのはいかがでしょうか。」と言ったら、「そんな火星人みたいな役職はいけません。」と言う。どのようにならうか悩んだが、結局、自由人を通じた。考えてみれば、人間の値打ちとは何だろうと思う。私にはもう肩書がない。肩書がないゆえにできることもあるのだが、非常に不自由だと思うこともある。今日の講演は、県公連専門委員会の委員長と人間牧場主、年輪塾塾長という役職で話をする。

さて、今日は、「社会の大転換期における公民館活動」という大きなテーマを掲げている。話の糸口として、SDGsについて話を

する。これは、社会の大転換という視点で考えると、「SDGs世界を変えるための十七の目標」が非常に関連深いからだ。SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略称で、二〇一五年の国連サミットで採択され、国連加盟の百九十三か国が、二〇一六年から二〇三〇年の十五年間に達成するために掲げた目標のことである。国連が目指す目標には、日本のみならず、世界の人人から、誰一人取り残さないようにしていこうという思いがこもっている。その中身は、まず、一「貧困をなくそう」、二「飢餓をゼロに」、三「すべての人に健康と福祉を」、四「質の高い教育をみんなに」、五「ジェンダー平等を実現しよう」、六「安全な水とトイレを世界中に」である。この六つのテーマは、貧困や飢餓、健康や教育、安全な水など開発途上国に対する支援ではないかと思う。しかし、実際には、日本の子どもの六〜七人に一人が貧困だといわれている。ジェンダー平等に関しては二〇一九年の世界経済フォーラムで発表された数字によると、日本の順位は、百五十三か国中百二十位である。このように考えると、やはり開



発途上国のみのテーマではない。次に、七「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、八「働きがいも経済成長も」、九「産業と技術革新の基盤をつくろう」、十「人や国の不平等をなくそう」、十一「住み続けられるまちづくりを」、十二「つくる責任つかう責任」とある。ここでは、エネルギーの話、働きがいや経済成長の話に加え、まちづくりの話も出てくる。これはまさに先進国である日本にも密接に関係するテーマであると思う。話を続ける。十三「気候変動に具体的な対策を」、十四「海の豊かさを守ろう」、十五「陸の豊かさを守ろう」、十六「平和と公正をすべての人に」、最後の十七「パートナーシップで目標を達成しよう」となっている。気候変動の話から海や陸の話、平和、公正、共生の話であり、開発途上国も先進国である日本も、持続可能な社会を創っていくために、もっと頑張っていかなければならないと示している。この「Sustainable Development Goals」を具体的に十七の絵文字にしたものがある。これは、皆さんも承知していると思うが、国連で会があったときに映し出されて、「ああ、よく分かる情景だな。」と感じたことを記憶している。

こうして世界の動きというものを向けたときに、この十七の目標が今日のテーマであると思う反面、自分たちの身近な暮らしの中で、解決するためにどうすればいいのか考えたり、なかなか日常の暮らしの中には入ってこないというのが現実のように思っている。しかし、社会の大転換期を迎え、時代に合った公民館運営を意識するならば、SDGsを頭においておかなければ公民館の持続可能な発展は厳しいという危機感をもっている。



そこで、当面する公民館を巡る四つの重要課題について考えてみた。一つ目は、「百歳まで生きる超高齢化社会の出現」である。織田信長の時代には、人生五十年といっていた。ところが今日の日本では、百歳を超えて生きる人が八万人を超えている。愛媛県の百歳以上の方は千百十六人。かつて、これほど多くの方が、百歳まで生きるとは考えていなかった。今、私たちは超・超・超高齢化社会の中に生きているという現実を受け止めなくてはならない。

二つ目は、「人口減少社会」である。一昔前まで、人口減少は、田舎特有の問題だと思っていた。しかし、今では、東京でさえ人口が減少し始め、愛媛県内では松山市でさえ人口が減っているという社会を迎えている。かつて城川町の増田さんが町長をしていたころ、公民館の職員が、城川の人口がゼロになる日を推計し、話題になったことがある。当時、「そんなげかな、人口がゼロになるなんてあるか。」と言った人もいたが、現実に日本全国の市町村で人口が減り、衰退し、人々の暮らしが維持できないという地域が出現している。これが二つ目の大きな課題である。

三つ目は、「情報化社会」だ。先日、日本銀行の金融広報アドバイザーのオンライン会議に参加した。東京の担当者の顔を見て、手軽に話が出てきた。また、まだ小学校に行かない子どもたちまでもが、スマホを握ってスイスイと操作している時代になってきている。数年前までは、考えつかなかったような情報化の波が、すぐ近くまで押し寄せてきている。

四つ目は、「自然災害多発社会」。一時間に百ミリメートルを超えるような大雨が連日のように降り、自分たちの暮らしが壊滅的な打撃を受けるといったことが、日本国内で頻発するようになってきた。誰の責任かと問われたら、もちろん温暖化をつくり上げた私たち人類の責任である。これらの四つは、公民館を巡る重要課題として考えていかないとけないと思っている。

では、課題に立ち向かうために、公民館関係者としてどのような心構えをもつべきか、一つ一つ話をしていく。

まず、超高齢化社会の中では、百歳まで生きるという想定の下に生活設計を考える必要がある。ただ何となく生きて、ただ何となく死んでいくという社会は、文明を共有できる人間の生き方ではない。公民館は、百歳まで生きる人たちに、どのように生きるのかという生きる目標、生

き方、生きることによって社会とどのように関わっていくのかを共に考え、提案できる人を育てていかなければならない。また、日本人の平均寿命は、男性が八十歳くらい、女性が八十七歳くらいであるが、健康寿命は、男性七十二歳、女性は七十四〜七十五歳である。平均寿命から健康寿命を差し引くと、男性の場合には約八年、女性の場合には約十二〜十三年の差がある。この間に要介護になると、長生きしても寝たきりか、あるいは、介護されながら老いを迎えていくことになる。公民館は、地域住民の平均寿命と健康寿命の差をどれだけ縮めていくのか、健康寿命をどれだけ伸ばすのかという課題に立ち向かっていくことになると思っ

ている。超高齢化社会の中では、家族の人間関係、介護や福祉の問題、定年延長と再雇用、経済の自立、地域貢献と社会活動などのテーマについて、公民館として考え、地域住民とともに考えなければならぬと思

1-1 100歳まで生きる超高齢化社会

- ・ 100歳まで生きる生活設計
- ・ 平均寿命と健康寿命
- ・ 家族の人間関係
- ・ 介護と福祉施設
- ・ 定年延長と再雇用
- ・ 経済の自立
- ・ 地域貢献と社会活動
- ・ 死への備え

1-2 人口減少社会

- ・ 支える人の減少
- ・ 子どもの減少と学校の統廃合
- ・ 家庭の在り方
- ・ コミュニティの崩壊
- ・ 地方経済と意識の疲弊
- ・ 地方文化の喪失
- ・ 空き家問題
- ・ 国際化の波

なことが私たちの周りですべて起きている。双海町では、昭和三十年には、一人一人の人口が、今では三千人あまりになっている。高齢化率が五十%を超える限界集落ができ、十年後に限界集落になる準限界集落が増え、集落が維持できない、集落がなくなっていくという現実、つまり人口減少社会にどう対応していくかということについても、私たちはしっかりと考えていかなければならない。同時に、自分たちの地域の将来に夢がもてない、自分のまちでどのように生きていくのか不安視する人が非常に多くなっているという現実も受け止め、対応する必要がある。

情報化社会については、皆さん方もコロナ禍によって、世界全体が情報化の波に飲まれていることを実感されているであろう。私は学校でパソコンを習っていない時代に生まれたため、パソコン操作に疎いし、なかなか好きになれない。今はパソコンを使っているが、どうも人間的ではないし、こんなものがなくても人間と人間はつながり合っているの

に思いつつ、情報化の波に飲まれている。先日、長年使ったガラケーが水没して、スマホに代えたのだが、スマホの一番の先生は、家にいる小学校五年生と中学校一年の孫である。ネット社会には、大きな落とし穴があって、一億総評論家といわれるように様々な情報をみんなが知っている気になっている、顔が見えないから平気で誹謗中傷する、お年寄りが騙されてネット犯罪に巻き込まれる等の問題が頻発している。トランプ大統領の発言は、その日のうちに私たちの手元に届くが、近所の高齢者が亡くなった一週間も分らない

情報と近い情報が錯綜するというね

1-3 情報化社会

- ・ 進化するネット・スマホ社会
- ・ 一億総評論家
- ・ 多発するネット犯罪
- ・ 人工知能
- ・ 働き方改革・テレワーク
- ・ 遠い情報が早く、近い情報が遅いねじれ現象
- ・ 崩壊するアナログ情報
- ・ 人間不信

手だったが、一生懸命努力した結果、NHK第十四回青年の主張の愛媛県代表になり、それから、少しずつ自分の思っていることを言葉にしていくということができたように思う。まさに、公民館は大恩人である。三つ目はふるさと。自分の住んでいるまちをどのようにするのか、自分とふるさとをどう発展させていけばいいのか、ということをしつかりと教わった。ふるさとに対する思いも、このときに育ったのではないかと思う。四つ目は感動。人間は感動という作用によってのみ感動の心が点火するというのが、感動をしつかりとつくり上げていくということ、人の喜びを見て喜びとしたり、人の悲しみを見て悲しみとしたりするような人間になりたいと思ひ、純粹に感動する心が育った。五つ目は夢。夢無き民は滅びるといふが、夢をどのように追い続けていくのかが人生だと言われたから、私は夢を食べながら今日まで育ってきた。六つ目は学ぶ心。私は父親の病気で大学をあきらめて帰ったので、高校しか出ていない。でも、学校の先生から、いつまでも学ぶ心が大事だと言われ、学歴よりも学習歴だと考えて、一生懸命学ぶことを覚えた。

今、青年団は、日本全国どこへ行ってもほとんど無きに等しい。私が青年団で団長をしていたときは、双海町にも百人の青年団員がいた。彼らは中学校を出ると、長男がゆえに、家に残って農業や漁業やふるさとを守るため奮闘した。若い時代に青年活動を通して学んだことが自分の人生観になり、自分の生き方につながっていたことを考えると、今の子どもたちは青年団すら知らない、高校や大学という社会の中でこういったことを学ぶのだろう。しかし、故郷への思いや感動は、なかなか伝わっていないと思っている。

私は、社会教育の現場で公民館主事を十三年間務め、そこで大きな力を得た。公民館活動を生涯やりたいと思っていたが、十三年目の終わりに一枚の辞令で公民館から産業課への異動を内示され、涙が出た。今、公民館に勤める人のうち、公民館を去るときに、涙が出る人が果たして何人いるだろうか。私は、日本一の公民館主事になろうという思いでやってきた。十三年間の仕事に誇りをもっている。私たちが公民館の主事をしている時代に、寺中作雄という日本の公民館の原型を構想した人の話を随分聞き、「公民館の目的は、住民の自治能力を向上することだ。」と学んだことを思うと、今の公民館はもっと、住民の自治能力の向上を

目指していかねばならないのではないかと思っている。また、私の町の沖合に浮かぶ周防大島出身の宮本常一という民俗学者が、「記録しないものは記憶されない」という言葉を残している。今の公民館は、記録をどのようにして記憶として残しているのかということも問われている。結局は、公民館とは人づくり、地域づくりだというのが、誰を育てようとして誰が育ったのか、何ができて何ができなかったのかが問われている。社会教育の現場からこのことをしつかりと見つめていかなければならない。

次に、「ボランティア活動」について話をする。私は公民館に勤めながら、青年団活動に取り組んだ人が退団すると、地域活動を何にもしないということを憂いて、公民館の一室を借りて、約二十人の若者たちとともに「二十一世紀えひめニューボランティアグループ」というボランティアグループを結成した。最初に、セスナ機をチャーターして、空から故郷を見る運動を実現した。空から見ると、自分の町と隣の町に垣根がないということに気付き、垂直思考から水平思考、水平思考から垂直思考でいろいろな議論をした。報告会は、自分の家の横にある私設公民館煙会所でやった。参加した若者たちが囲炉裏に手をかざしながら、「どうもつい最近の子どもたちは、煙が目に染みて涙が出るということを知らないというではないか。」と話し始めた。「へえ、そんなものなのか。」「じゃあ、煙が目に染みて涙が出るということを子どもたちに分からせてやるにはどうしたらよいか」と考えて、「無人島に挑む少年のつどい」を思いついた。かつては温泉郡中島町、今は松山市に編入されている由



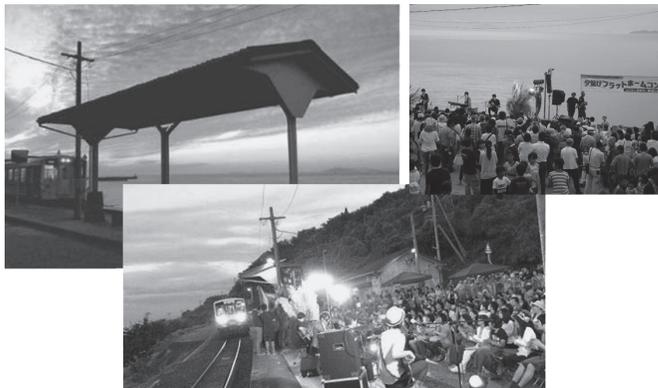
利島に、子どもたちを五十人連れて行くという話になったが、私たちのような名もない、実績のないフロンティアグループに、子どもを預けて、無人島に行かせる親なんていない。困っていたところ、NHKが、「彼ら若者は無人島で何をするのか」をテーマに三十分のテレビ番組を放送したおかげで、百人の子どもが集まってきた。そして、テントを持って行かない、メニューのない、時計のない無人島キャンプを実現し、子どもにもスタッフにも非常に大きな感動と変容をもたらした。そのときに掲げたのが、「今やれる青春」という観念である。青春とは心の若さであるから、いつまでも若い心をもっていれば青春はやれる。大それたことはしなくてよいから、一年に一事業をやるうということで「無人島に挑む少年のつどい」を二十年間続けることができた。無人島で得た感動は、私たちの心に新たな火種を呼び、丸木舟をつくって瀬戸内海を航海するという、まさに若者にしかできない冒険につながった。

また、一年に四回、十年で四十回、時計一回りの、春は青春塾、夏は朱夏塾、秋は白秋塾、冬は玄冬塾という廃屋利用のフロンティア塾の活動をした。最初は、未来学者の竹村健一さん、四十回目には永六輔さん呼び、四十回の学びを約六十人の若者たちとやった。もちろん予算がないので、一か月に一枚のはがきを出して、竹村健一や永六輔の心を動かした。デジタルでは成し遂げられないアナログの世界の成果ではなかったかと思う。「感動商売請負人」という合言葉の下でボランティア活動を一生懸命やっている、セキ印刷の会長から「若松さん、セキ印刷にお越しください。」と電話が掛かってきた。行ってみると、百万円の小切手が用意されており、「あなたたちの活動はすばらしい。差し上



げますので、百万円もらってください。」と言われた。喉から手が出るほど欲しかったが、そこはやっぱり一呼吸して、「いたたくわけにはいけません。理由がないので。」と言った。「もう決めたことですので、ぜひ受け取ってください。」と言っていた。このお金で「今やれる青春」という本を作り、まちづくり活動、ボランティア活動、学習活動の記録とした。あれ以来、毎年三十万円のお金をいただいております。どこかで誰かが見てくれているのだと感謝している。今は、千本桜の森づくりと称して、愛媛県内の各地に千本の桜を植える活動をしている。十年後にみんなで花見をするという夢に向かって、桜は大きく成長している。ボランティアグループの活動というのは、自分たちの心の中に新しいチャレンジを興すとともに、約六十人の地域リーダーを育て、各地でまちづくりの活動、地域活性化活動として大きな成果を残すことになった。

さて、まちづくりというのは、自分たちの地域をよりよくするためにやっていくものである。公民館に勤めていたころ、NHKの「明るい農村」というテレビ番組のカメラマンとディレクターが、列車に乗ってやって来た。上灘駅に迎えに行くと、彼らは間違えて、下灘駅に降りていた。この間違いが、私の心の中に夕日というかけがえないものとの出会いをつくってくれた。下灘駅に降り立った二人のカメラマンとディレクターは、プラットホームに立って海の向こうを見つめながら、「きれいな夕日ですね。この夕日はひよっとしたら、何かまちの地域資源になるのではないですかね。」という言葉を残した。そのときには分から



なかったが、これはひよっとしたらひよっとするなということで、下灘駅に着目することになった。当時、下灘駅は無人駅で、海岸周り線は廃線になるかもしれないという危機感がある中で、夕日をコンセプトとしたコンサートを開催して、この駅にスポットを当てたら、この路線は残るかもしれないという思いが芽生えた。若者たちを私設公民館煙草所に集め、日本で一番海に近い駅という名前はあったが、何にもなく、ただ列車が通過するだけの小さな駅で、夕焼けプラットフォームコンサートをやるうと思いついた。町長に、「金がないから町で出してくれ。」と言ったら、「そんなことやって誰が来るのか、やめとけ。」と怒られた。しかし、一口一万円の寄附を五十口募ってコンサートをやった。誰もが人は来ないと思っており、私も半信半疑だった。蓋を開けてみると、なんと千人の人がやってきて、無人駅が人で埋まった。このコンサートは、今日まで三十五年間多くの若者たちの手で、バトンを受け継いでくれている。

夕日というのは地域資源になりうるのかと心配をしたが、地域資源にはそこにしかないものと、どこにもあるけれど人が手を付けていないものがある。夕日は双海町という町の地域個性になるかもしれないと思いついた。夕日の写真でコンテストをし、情報発信をし、夕日のまちづくりの拠点として約十億円かけてシーサイド公園を作り上げた。これを作るときに双海町の議会で、「赤字になったらどうするのか。」という質問があった。「赤字になったら黒いボールペンで書く。」と本会議で答弁し、めちやくちや怒られた。しかし、どうだろう。この小さな道の駅といわれる双海シーサイド公園に、年間五十五万人の観光客がやって来て、列をなすようになった。夕日だけではない、愛媛県の現役木造校舎として一番古い、築百年の翠小学校を残すためにどうすればいいか考え、ホタルの保護活動に取り組んだ。全く



ゼロの中からホタル保護活動をし、養殖をして徐々にホタルを増やし、環境庁「生き物の里百選」に選ばれるまでになった。小さな学校に三千人が集まり、夜空に風船を飛ばす姿は、まさにメルヘンである。また、線路の土手に菜の花を植えようとして、「植えたらいけん。」と言うので、種をポケットから落としたという逸話も、今は遠い日の笑い話になっている。

ほかには、人間牧場の活動というのがあり、人間牧場とは、空と海を一体化して、牧草に見立てた宇宙牧場であり、ツリーハウスやウッドデッキを備えている。人間牧場では、年輪塾を作り、「大学」を基本にしながら古書の輪読をしたり、自分の処志を貫こうという「処志検定」をやったりしている。また、高知県馬路村からいただいた魚梁瀬杉の百五十年製の年輪の切り株の上に座って、落語をやったり、子ども体験塾で、子どもたちとサツマイモを栽培して、収穫祭をしたりしている。また、潮風ふれあいの館で、夕焼け村という通学学習を、旧下灘中学校の跡地では、防災キャンプをやっている。こうして振り返ってみると、永六輔さんとの出会い、夕日との出会い、はがきとの出会い、町をよりよくしようとする若者との出会いなど、様々な主体者とともに、おもしろい活動を生み育ててきたように思う。

自分の人生は、二十三歳のときに学んだ「鮮やかに想像し、熱烈に望み、心から信じ、魂を込めた熱意をもって行動すれば、ついには何事も実現する。」というポール・J・マイヤーの言葉そのものだ。この言葉を胸に、結婚と子育て、建国二百年のアメリカへの派遣、大学での講義、氷の実験、そして、先人からの学びや里山運動へと歩んできた。沈む夕日が町を焦がし、子どもたちといろんな活動をして、船に乗ったり、魚を食べべたり、山道を歩いて人間牧場に来たり、ドラム缶の風呂に入ったり、ジャ



ガイモを植えたり、ジャガイモを掘ったり、さつま芋を植えたり、シイタケを植えたり、育てているこんにゃく芋を使ってこんにゃくを作ったり、そしてロケ風呂の中で、子どもたちがほっこりとする足湯をしたりしてきたところである。

今年、新型コロナウイルス禍によって、学校の長期休業があった。我が家では、二人の孫とコロナの中で自分が自分らしく生きる方法を考えようと、五つのプロジェクトを考えた。自宅の庭に農園を作るプロジェクト、ハンモックを作りたいというプロジェクト、卓球ラケットとバドミントンネットを作るプロジェクト、いかだを作り無人島を探検するプロジェクト、何でも屋カンパニー設立と運営プロジェクトである。まず、農園のプロジェクトは、山に行って畑の土を取ってきて、野菜を植え、空中スイカを作って、子どもたちは大喜びであった。今は、白菜とキャベツと小松菜を育てている。ハンモックのプロジェクトは、孫たちと一緒に漁網やロープを利用して作った。孫は非常に喜んで、毎日ハンモックで時を過ごした。卓球とバドミントンのプロジェクトでは、ラケットを手作りし、ネットも漁師からもらった網で作り、コロナ禍における健康づくりを推奨してやった。いかだプロジェクトでは、青竹を切ってきてロープで縛り、いかだを完成させ海に漕ぎ出した。何でも屋カンパニーは、兄が社長、弟が社員で、時給三百円で仕事を請け負い、兄百円、弟百円、分配した残りの百円は家族共済に貯金をするというものだ。子どもたちが車を洗って三百円、草を引いて三百円、一生懸命やっている。

我が家は、コロナ自粛のおかげで、孫と一緒に社会を生き抜く力を育てる時間を多く確保できた。人間というものは、健在能力と潜在能力があり、氷山のように浮いた部分が七分の一、沈んだ部分が七分の六という割合は変わらない。もし、小さい



水から出発しても、読む・聞く・見るによって、大きな水に成長させることができ、健在能力も潜在能力も、一緒に割合で大きくできるのである。七十六年の人生を振り返ると、どれほどのことをどの場面で考え、どれほどのことをどのように行動に移してきたかということが、水を大きくする要因となったように思う。

結局、公民館というのは村の茶の間でなければならぬ、村の茶の間としてそこでどういう暮らしを語れるのかということだと思ふ。公民館の職員は、パソコンに向かって対応するのではなく、車座になって、どのような生き方ができるのかを語らなくてはならない気がする。みんな公民館でつながっているのだ。私は、讃岐幸治先生や多くの仲間とともに、十三年前に地域教育の推進を実施するべく、約二三百人の人達が集まり勉強する「地域教育実践交流集会」を立ち上げた。今は、「地域ネットワークえひめ」というネットワーク組織で、実践を積み重ねている。私が代表をし、今年の集會に向けて定例会や事前研修会をリモートで行っているほか、十二月五日土曜日に、十四時から十八時まで全国から二百人の参加者を集めて学習をする。十三の県外事例と県内の十三事例をぶつけながら、いわゆる分散会と全体会を半日かけて開催する。コロナの中でも学びを止めない取組として、公民館関係者にも多数参加してほしいと思っている。

いよいよ最後の話になってきた。公民館は何をするところで、どうあるべきかを考えるとき、自分たちの公民館が過去にどのような歩みを積み重ねて、今どのような位置にいるのか、また、何を目指しているのかを明確にする必要があると思う。私が県公連の主事部長をしていたころ、公民館活動のあるべき姿を探るため、主事部会が中心になって、県内当時三百六十六館あった条例設置公民館を対象に、問題を知らせ提起する事業、学びの援助事業、学びの組織化事業、ボランティア事業の四つの事業ごとに十項目、合計四十項目の指標を作り、各事業の点数アップのために努力し、大きな成果を得たことがあった。今、自分の公民館が、どのような位置にあるのか、自分たちの公民館に欠けているものは何か、地域住民が公民館に何を求めているのか、公民館は何をなさねばならないのかを考えながら、社会と大転換期における公民館活動の在り方について、SDGsにあやかり「the kominkan Sustainable Development

Goals」なるものを考えてみた。

十六の目標は、「人づくり」、「地域づくり」、「学びの拠点」、「コーディネート」、「青少年・若年層」、「地域学校協働活動」、「地域防災」、「健康づくり」、「共生社会」、「地域課題解決型」、「情報」、「伝統・文化」、「ボランティア」、「資金調達」、「ネットワーク型」を掲げ、一つ一つの目標に、五つのチェックポイントを作った。

未来を拓く「人づくり」を進める公民館であるために、何を

すればいいのか。持続可能な「地域づくり」に取り組む公民館として、しなくてはならないことは何か。「学びの拠点」としての機能を発揮する公民館とは、どんなものなのか。人・モノ・ことをつなぎ「コーディネート」する公民館のチェックポイントも、五つある。住民の「家庭教育支援」のよりどころになる公民館でなければならない。そのためには、PTAや子育てサークルなど、家庭教育に関する学習機会を提供しなければならぬ。「青少年・若年層」の地域づくり参画を仕掛ける公民館であるための五つの指標もある。「地域学校協働活動」を推進する公民館では、県内各地にコミュニティ・スクールが登場して、公民館としてどう具現化しているかを、チェックしなければならない。安全・安心な地域づくりのための、「地域防災」拠点となる公民館では、多発する自然災害の中で、公民館はどうあるべきか、重要な課題になっている。いつても過言ではない。生涯にわたる「健康づくり」と生きがいの充足を図る公民館では、健康にはいろんな問題があることを踏まえ、健康から人生を考えていかねばならない。すべての人が安心して暮らせる「共生社会」を目指す公民館は、もしかしたら、一番遠い目標かもしれないが、これがなければ、自分たちが生きている価値というものが確認できないのではないのか。「地域課題解決型」については、今、地域にどんな

1 人づくり	2 地域づくり	3 学びの拠点	4 コーディネート
5 家庭教育支援	6 青少年・若年層	7 地域学校協働活動	8 地域防災
9 健康づくり	10 共生社会	11 地域課題解決型	12 情報
13 伝統・文化	14 ボランティア	15 資金調達	16 ネットワーク型

問題があるのかを洗い出しながら、その地域課題をみんな

で解決していくために、どうすればよいか実践する公民館でなければならない。「情報」の集約と発信により地域に活力をもたらず公民館についても、情報が非常に多様化しているからこそ、これからの公民館には、重要なテーマになってくる。「伝統・文化」を継承・保存し図書活動などを充実させる公民館も、非常に大事なことがある。もうすでに随分分やられつつあるが、一方では人が減り地域の担い手がいなくなつて伝統・文化の継承・保存が難しくなつていくところが多いように思う。社会に貢献する「ボランティア」を推進する公民館についても大事である。多様な「資金調達」手法の活用を図る公民館についても、クラウドファンディングや、地域内の民間活力、あるいは、基金や助成金の制度を利用して、資金の調達を図らないといけないのではないかと思つている。「ネットワーク型」行政を実践する公民館についても、五つの指標

- ①未来を拓く「人づくり」を進める公民館
- ②持続可能な「地域づくり」に取り組む公民館
- ③「学びの拠点」としての機能を発揮する公民館
- ④人・モノ・ことをつなぎ、「コーディネート」する公民館
- ⑤住民の「家庭教育支援」のよりどころになる公民館
- ⑥「青少年・若年層」の地域づくり参画を仕掛ける公民館
- ⑦「地域学校協働活動」を推進する公民館
- ⑧安全・安心な地域づくりのための「地域防災」拠点となる公民館
- ⑨生涯にわたる「健康づくり」と生きがいの充足を図る公民館
- ⑩すべての人が安心して暮らせる「共生社会」を目指す公民館
- ⑪「地域課題解決型」の学びを実践する公民館
- ⑫「情報」の集約と発信により地域に活力をもたらず公民館
- ⑬地域の「伝統・文化」を継承・保存し、図書活動を充実させる公民館
- ⑭社会に貢献する「ボランティア」を推進する公民館
- ⑮多様な「資金調達」手法の活用を図る公民館
- ⑯多様な主体と連携・協働し、「ネットワーク型行政」を実践する公民館

掲げている。本日の七十周年記念式典を契機に、県内の公民館一館一館が、十六の

目標ごとに五つずつある指標を一つ一つリーダーチャートに落としとしていき、自分たちの公民館の強みと欠点を明らかにして欲しいと願っている。そして、この「The Kominkan Sustainable Development Goals」を、公民館の理事さんたちを中心に、愛媛らしい運動として起こしていただきたい。

「社会の大転換期における公民館活動」と題して、様々なことをお話させていただいたが、どうかこれからも公民館が、愛媛らしい公民館として地域に根差した活動がなされるように努力をしていただければ幸いです。と思っています。

【質疑応答】

（質問者・久万高原町教育委員会 渡部氏）

「若松先生の話は、聞くたびに、すごく考えさせられ大変参考になり、ありがたい。久万高原町では、中央公民館が一つ、合併前の四町村、それぞれに地区公民館が一つずつある。この地区公民館の館長は、それぞれの役場の支所長が兼任でやっており、なかなか公民館活動らしいことができていない。また、二十七の分館があり、それぞれに非常勤の館長と主事がいて、今は地域行事や地域の伝統的な行事をこなしていくのが精一杯というところだ。そういった中で、公民館というものを施設面から考えるのか組織から考えるのか、どちらから考えたらいのかわからない部分がある。教育委員会の中央公民館職員として、どう考えていったらいいのかというところで、何かお知恵を授けていただければありがたい。」

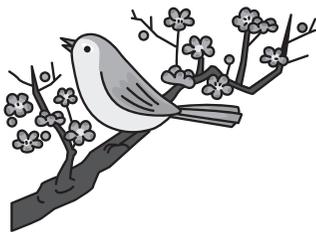
（回答・若松講師）

「それぞれ公民館によって規模が違うので、抱えている問題も違うのだらうと思う。私が語っているのは理想で、このようになつたらいいなと思っただけだが、現実には、一日一日の仕事に追われたり、あるいは、地域住民もこちらを向いてくれなかったりするところもある。まずは、その公民館がどういう生き方しているのかというところを見える化しない限り、なかなか難しいのだらうと思う。要は二百九十三館が、二百九十三の顔をもった公民館をつくり上げていくという意識を高めてほしい。久万高原町のそれぞれの公民館・分館の顔づくりを思考して進

めていき、特徴ある活動を仕組んでほしい。まちづくりという手法で、違った角度で、地域が活性化してきた例も参考にしながら、どのように関係人口を増やしていくかということを考え、例えば、大学生を呼び込んでいくとか、人と施設、人と物、人と金みたいなものをうまく組み合わせながら、個性ある公民館を作ってほしいなと思う。久万高原町らしい知恵がいっぱいあると思う。ぜひ続けていただきたい。」

（司会者）

「本日の講演では、これから迎える社会の大転換期を乗り越えていくために、考えるべき重要な切り口、あるいはヒントを数多くご教授いただいた。また、若松様には、来たる令和三年十月二十一日、二十二日の「第四十三回全国公民館研究会愛媛県大会」の全体会におけるインタビュアー・ダイアログのインタビュアーとして、ご登壇いただき、県内外の実践者とともに公民館の役割についてさらに深く掘り下げていただく予定である。若松様には引き続き公民館活動について大所高所からのご教授を賜りたい。」



一〇〇年を生きる時代

愛媛県公民館連合会専門委員会 副委員長 岸 尾 壽
(愛媛県公民館連合会 元会長)



要旨

今後日本の高齢化は益々進行すると予想されます。各都市では、高齢者の健康を増進させるまちづくりが始まりました。健康で幸せな老後を過ごすためには、食事と運動に気を配り、人に会い、社会に出て生きがいをもつことが重要です。

「重老齡社会がやってくる。」

現在日本人の平均寿命は、男性（八十歳）・女性（八十七歳）ですが、二〇一七年に厚生労働省は、医療技術の向上と化学技術の向上により、今の十五歳以下の人は、「一〇〇歳を超えて生きる」人数が多くなるとシミュレーション結果で発表をしています。

この一方で日本は、寝たきり期間も世界で長い方です。男性は平均八年、女性は十二年と長く、何の手立てでもないまま寿命が延びると寝たきり期間が長くなることから、「寝たきり期間を短くして健康寿命を延ばす」ことが大きな課題です。総務省の統計で、二〇一八年の三月の概算値で前期高齢者（六十五歳～七十四歳）が一、七六四万人、後期高齢者（七十五歳以上）が一、七七〇万人で、後期高齢者が約六万人多くなっており、現在様々な分野で二〇二五年問題としてクローズアップされています。それは医療の問題で、二〇二五年日本人の年齢別人口で最も多い「団塊の世代」が全員後期高齢者になることに起因するものであり、七十五歳以上が一番多い社会は、人類史上初の事態です。

その最大の問題は、「介護」です。要介護認定率は、前期高齢者は三%

ですが、後期高齢者は二〇%と高い。更に後期高齢者は自宅介護の三割を占め、老々介護も増加しています。社会保障の赤字も大問題です。

なお、認知症の有症率も問題ですが、現在六十代後半が約三%、七十代前半が約五%であるものの、七十代後半は一〇%となっています。

さて、健康長寿を維持していくには二つの壁があると考えています。

一〇〇歳まで健康でいるためには、六十歳代の時と、七十歳代になる時に壁を乗り越える必要があります。「六十代の壁」とは、脳卒中・心筋梗塞の増加で、ほとんど助かるものの、障害が残れば体力がより低下します。中年期にメタボを放置したことが原因で、中年期の運動が大事です。

ただし、七十歳以降に限ると「ちよいデブ」の方が健康長寿です。「七十代の壁」は、認知症・転倒骨折虚弱が増えることです。サルコペニア（筋肉の減少）を放置したことが原因で、六十歳を超えると男女とも転び始めますが、転倒の確率に男女の差はありません。

骨折して寝たきりになる確率は、女性が男性の三倍以上も高くなっています。女性は閉経後ホルモン代謝が変わり、骨が弱くなるからです。骨粗しょう症患者の八七%が女性で、女性の骨密度は二十歳代がピークで後は右下がりです。カルシウムなどを摂っても骨折は予防できません。大切なことは、転ばないことです。

二〇〇九年、WHOは「死因ワースト二〇」を発表しています。一位：高血圧、二位：煙草、三位：高血糖（糖尿病）、四位：運動不足、五位：肥満となっていますが、気付いて欲しいのは、運動不足を解消すると、死因ワーストのうち四つが解消されることです。運動不足の解消は、認知症の予防にも効果があります。認知症は生活習慣病で、最大の危険因子は運動不足です。なお、日本人の寝たきりの要因の第一位は脳卒中です。運動は動脈硬化の予防の上でも重要です。

さて、次に食生活での注意を挙げておきます。厚生労働省が定める一日の食塩摂取目標をみますと、男性は九g未満、女性は七・五g未満です。（注）カップラーメンには十一gもあるから、これだけで塩分の摂り過ぎです。実は、和食の朝食（味噌汁、梅干、漬物、塩鮭、冷奴、海苔、お浸しなど）一食だけで塩分過多となり、要注意。食品には使用量

の多い順に原材料を表示する義務があります。材料表示の決まりをよく知り、マイルールを設けると、塩分や糖分の摂り過ぎを制御できます。終わりに、「人や社会と関わり、生きがいをもりたい」ものです。現在、「ソーシャル・キャピタル」という言葉が注目されています。定義は様々ですが、私は「人と人とのつながり」として理解しています。つまり、「コミュニティがある地域に住む人ほど健康度が高い」とデータでも確認されていますが、逆にソーシャル・キャピタルが低い地域に住むと健康が悪化します。よく言うウォークアブル・シティは、ソーシャル・キャピタルを上げる点でも重要です。

「週三日以上外出する人の健康度は高い」というデータもあります。一〇〇歳まで健康で生きるには、食事（タンパク質）に気を配り、運動（筋トレ・有酸素運動）を続け、移動能力を維持することです。

【参考】

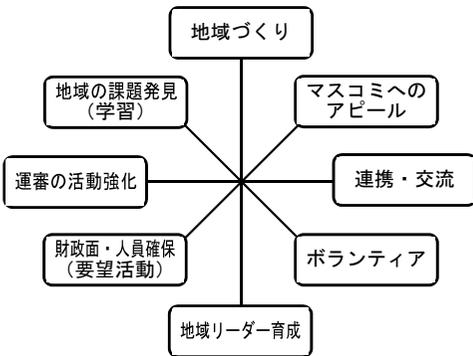
日本人の平均寿命と健康寿命

平均寿命（男性）	80・98歳	平均寿命（女性）	87・14歳
健康寿命（男性）	72・14歳	健康寿命（女性）	74・79歳

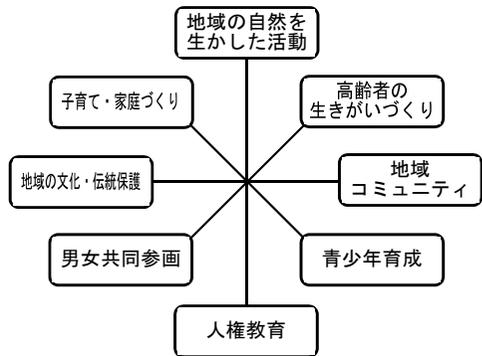


【 提 案 】

基本的な方策について



これからの公民館の果たす役割について



県公連機関誌「伊予路」について

愛媛県公民館連合会 元事務局長 山本 義雄



愛媛県公民館連合会発足七十周年記念式典が、十月二十二日松山市の県生涯学習センター「県民小劇場」で開かれ、新型コロナウイルス感染症対策で参加者が大幅に削減された中、参加の機会を与えて頂いたことに感謝しております。

記念式典は、優良公民館・優良公民館職員等の表彰の後、県公民館連合会専門委員会委員長若松進一氏の「社会の大転換期における公民館活動」と題した素晴らしい実践活動の講演を聴講し、愛媛県公民館連合会（以下「県公連」という。）の活動と記録を情報提供した機関誌「伊予路」（以下「伊予路」という。）が重要な役割を果たしてきたことを思い出しました。

私も、愛媛県を退職後、県公連に勤務（事務局長（昭和六十二年度～平成五年度）・専門委員会委員（平成六年度～十八年度）・伊予路の編集九〇～一一二号）・県公友会会員（平成六年度～現在に至る）など長年にわたり公民館に関わってきたことから、「伊予路」の調査を思いつき、創刊号から一五六号までの調査をしました。結果は、別表「伊予路編集調」のとおりです。

「伊予路」の発行及び編集については、常時改善の検討が行なわれ複数の団体との共同編集・発行、東・中・南予別の編集等改善されてきましたが、七九号から現在のスタイルになっています。

調査は、現行のスタイル（後期）とそれ以前（前期）に分けて行ないました。現行のスタイルになった経緯は、元県公連事務局長青野省三氏が、県公友会機関誌「公友会」二〇号「伊予路の思い出」で、次のとおり述べています。

「県公連には、当初から編集にあたっては立派な「編集方針」があり、

編集委員を任命し、また市町公民館の着目すべき情報や実績や体験を常に把握するため郡市公連に連絡員を設置し、当時としては充実したメンバーで取り組んでいたことを思い出すのです。私も県公連二年目になった年、多少の自信もでてきたので評価をしていたため、全公連で「全国公民館報コンクール」の審査員をしていた板倉正義先生に「伊予路」を見ていただきました。ある程度はよい評価をしていただけのものと思っておりましたが、返って来た「伊予路」を見ると赤ペンで元の原稿が読めない位の修正で人に見せられませんでした。しかし先生が修正されたことは、その後の編集技術や「写真の取扱い方」、「平易な言葉の扱い」等大いに参考になったことを思い出します。」

はじめに

1 発行の経緯

「伊予路」が発行された経緯については、「伊予路」八〇号の玉岡乾三郎元県公連会長の記事に、次のとおり掲載されています。

『日野氏の最初の仕事は、機関誌「伊予路」の発行であった。伊予路の発行にあたっては、須山一男事務局長を中心として、県教委から、越智正三氏、鎌田正三氏、松山市教委から、白石正雄氏、石田武氏、さらに、松山、温泉、伊予の各郡市公連の選出する者各一名の編集委員と各郡市に連絡員をおいた。連絡員は、各郡市の公民館の活動状況、顕著な実績等を把握し、これを「伊予路」に反映させるよう万全を期し、昭和二十八年十二月二十五日、輝やかしい第一号を発刊したのである。』

2 「伊予路」表紙の題字

表紙の題字は、創刊号から一九号までは「伊豫路」とし、二〇号からは現在の「伊予路」に改められました。

現在の題字は、元県地域振興課鴻池課長氏（書家 鴻池楽斉）の御揮毫であることが「伊予路」五〇号で、次のとおり掲載されています。

『表紙「伊予路」の題字は、機関誌いよじに常にあたたく御支援頂いている愛媛県地域振興課の鴻池課長さんの御揮毫であることは、今更申し上げるまでもないこととあります。（中略）風雅にして含蓄あるこの題字は「伊予路」号の続くかぎりいつまでも、いつまでも、人々

の心に親しまれるもので、われわれ編集員にとって大きな誇りで御座います。』

3 「伊予路」のすばらしさ

「伊予路」は、全国的にも素晴らしく、公民館活動に大きな役割を果たしてきたことは、公民館関係者の自慢とするところで、関係者からの記事を紹介します。

「伊予路」五八号（編集後記）

『機関誌「いよじ」の内容については、東京芸大助教教授小林文人先生、国立社会教育研究所諸岡和彦先生・横山宏先生たちが口を揃えて賞賛しておられるので益々これを活用してゆきたいものである。』

「公友会」二〇号「伊予路」の思い出

『県公連は機関誌として立派な「伊予路」を発行している。県にも各種団体があり機関誌も沢山出ているが、この県公連の機関誌は内容が大変充実している。終戦後早々に発行されたもので、もうかなり出ていると思うが県公連へ行ったら「伊予路」を発行停止したり、内容を落とすことのないようがんばってほしいと激励された。』

4 伊予路の編集と発行

伊予路の編集・発行については、当初からその改善が行われてきました。二一号から四六号までは、公明選挙推進協議会・生活運動推進協議会と編集・発行を共同で、また、東予・中予・南予篇、現在のスタイル等に改善されています。また、編集員については、会長が任命する編集員のときと、各郡市公連主事部長を編集員（九〇号～一五〇号・一五一号以降は編集員の記載がない）にしたときに大きく区分されます。発行の状況は、当初年六回を編集委員会が決定していましたが、予算その他の事情で大撤退。昭和五十年年度まで何回も編集方針が変更され、昭和四十五年年度から県費の補助を受けることになり、年二回と決定。また、頒布については、三号までは無料、四号から三六号までは一部二〇円、三七号から四八号までは六十円、四九号から無料になっています。年度別の発行状況は次のとおりで、平均回数は、二・三回。

平成十八年度からは、予算の関係で年度一回の発行が続いており、その充実が望まれます。

十一回：一年度（昭39）

四回：六年度（昭29・32・34・38・57）

三回：二二年度（昭31・35・37・41・52・58・60・62・63・平3・11・15・16）

二回：一九年度（昭30・40・42・43・45・50・53・55・56・59・61・平1・2・12・17）

一回：二十年度（昭28・44・51・54・平13・14・18・30・令1）

5 事項別調査

(1) 「伊予路」創刊号から一五六号までを前期（一～七八号）と後期（七九～一五六号）に、また、その内容を投稿等（巻頭・提言・投稿・論文・公民館の活動等）と掲載記事等に分けてみると、その総数は三、三、四七回で、その内訳は、別表「伊予路編集調」のとおり。

前期 1340回 40.0% 後期 2007回 60.0%

投稿等 2093回 62.5% 掲載記事等 1254回 37.5%

(2) 投稿者の個人別回数

「伊予路」への投稿回数が十回以上の者が七人（松友孟氏19回・若松進一氏15回・藤原喜久利氏12回・和田貞行氏11回・河野常正氏11回・玉岡乾三郎氏10回・吉岡忠氏10回）五回以上の者が十人おられ、その殆どが県公連の役職を務められた方々であり、その活動が顕著に現れています。

(3) 投稿等の事項別

前期の事項別は、次のとおり。

巻頭・提言・投稿 443回 13.2%

公民館の活動 120回 3.6%

東予、中予、南予篇 305回 9.1%（三二号～五四号）

その他 154回 4.6%

「その他」については、学級講座等回数が多いものについて別表「伊予路編集調」中事項別に表示。

後期の事項別は、次のとおり。

巻頭・提言・投稿 278回 8.3%

公民館運営審議会委員からの提言 115回 3.4%（九四号～）

- (4) きてみなはいやおらが公民館 200回 60% (七九号～)
 あつまる・まなぶ・つなぐ 135回 46% (七九号～)
 優良グループ紹介 136回 41% (七九号～)
 館長さん 今日 143回 43% (八二号～)
 元気な主事さん 44回 13% (一三五号～)

掲載記事等の事項別
 掲載記事等は、前期と後期がほぼ同じであるので、全期間をまとめたものは、次のとおり。

○公民館研究大会等

全国公民館研究会、全国公民館セミナー、全国公民館振興大会、中国・四国地区公民館研究会、愛媛県公民館研究大会、県公民館活動推進地区別研究協議会(七五号～一三四号)、全公連総会・事務局長会議、中国・四国地区公連会長・事務局長会議

前期 47回 1.4% 後期 161回 4.8%

○研修会

公民館長・公民館運営審議会委員研修会

15回 (九五号～)

新任公民館長研修会

13回 (一四四号～)

県公連主事部会・女性職員等合同一泊研修会

31回 (九五号～一三八号)

県公連主事部会・公民館職員等合同一泊研修会

13回 (一四一号～)

県公連主事部会・公民館職員等合同一日研修会

5回 (一四二号～)

県公連主事部会県外研修

26回 (六二号～一三三号)

女子職員研修会

8回 (一〇二号～一一八号)

郡市公連会長・事務局長研修会

23回 (七五号～)

公民館職員研修会

41回 (七二号～)

公民館職員ステップアップセミナー

4回 (一三五号～)

公民館新任職員ネットワークセミナー

14回 (一四一号～)
 20回 (九八号～)

図書館職員研修会
 前期 22回 0.7% 後期 180回 5.4%

○国庫補助で建設された公民館

前期 88回 2.6% 後期 108回 3.2%

○優良公民館・職員の表彰

文部大臣優良公民館、社会教育功労者、全公連功労者・優良職員・永年勤続職員、知事等

前期 26回 0.8% 後期 92回 2.8%

○公民館報コンクール

後期 31回 0.9% (九八号～)

○ボランティアモデル公民館

昭和五十四年度に設立されたボランティア財団の助成を受け、昭和五十五年度から指定公民館を設け、その研修会を実施したものの。

後期 24回 0.7% (一〇六号～一四三号)

○県公連・郡市公連

県公連は、「県公連日誌」・「県公連だより」で、その内容は、総会(基本方針・事業計画・予算等)、理事会、専門委員会、(五八号～)郡市公連会長・事務局長会、主事部会、(九四号～)特別委員会等、「愛媛県公民館連合会」の名称変更(九四号)、事務局の移転(県生涯学習センター団体室)、財源不足のための郡市公連会費分担金増額、市町村合併に対応した組織検討委員会、会長の全公連理事就任、静岡県公連との「刎頸の契り」(一六八号)、次の図書の発行等で、その内訳は、次のとおり。

図書の発行 愛媛の公民館 昭52・3・31

愛媛の公民館Ⅱ 昭57・3・31

愛媛の公民館Ⅲ 平13・3・31

愛媛の公民館(全館の紹介) 平3・3・31

公民館ハンドブック 平18・3

県公連 前期62回 1.8% 後期199回 5.9%

○ 郡市公連 前期 31 回 0.9% 後期 85 回 2.5%

○ 行政関係・その他・県公友会
行政関係は、国・県・全公連等関係団体の法令・補助制度・各種施策・調査資料等、県公友会は入会案内等。

行政関係 39 回 1.2%

その他 38 回 1.1%

県公友会 11 回 0.3%

○ 「伊予路特集号」

「伊予路」には、県公連発足三十周年記念特集号（八〇号等）

「伊予路」第一〇〇号記念特集号等の特集号には、提言（公民館に期待するもの、公民館活動に期待するもの、郡市公連会長の提言、半世紀五十年を生きた公民館五十人の提言（行政からの提言、公民館に携わった人々からの提言、各種団体からの提言、地域の人々からの提言、二十一世紀に羽ばたく子どもたちからの提言）、思い出コーナー、「いままで・いま・いまだから」、特別寄稿論文、懸賞論文、標語・写真の募集・座談会（「伊予路」で公民館を語る）等と、次の資料を掲載。

機関誌「伊予路」各号別主要記事執筆者一覧

機関誌「伊予路」表紙写真一覧

年度別優良公民館等表彰一覧

県公民館研究大会における年次別討議一覧

国庫補助事業として建設した公民館一覧

文部大臣表彰優良公民館一覧

文部大臣社会教育功労者・全公連功労者、優良職員、永年勤続職員表彰一覧

県・社会教育課・生涯学習課及び県公連を支えてきた人々一覧

おわりに

「伊予路」創刊号から一五六号までには、県内公民館の活動状況や県公連が推進してきた公民館研究大会、職員の研修等をはじめ、各種事業の情報提供等の記録が多く掲載されています。

県公連発足七十周年記念式典で、重信昭雄県公連会長が、「時代の変

化に積極的果敢に挑戦し、新たな歴史を築いていく。」と述べておられました。
その実現には、これまでの「伊予路」に掲載された記録を参考に、これからの公民館活動の充実と県公連の益々の発展を期待し、おわりとします。

伊予路編集調 (1~156号)

前期分 (1 ~ 78)			後期分 (79 ~ 156)		
区 分	投稿掲載数	全割合	区 分	投稿掲載数	全割合
巻頭・提言・投稿	443	13.23	巻頭・提言・投稿	278	8.31
公民館活動	120	3.58	公民館運営審議会委員からの提言	115	3.44
社会教育関係団体	13	0.39	きてみなはいや おらが公民館	200	5.98
学級講座	20	0.60	あつまる：まなぶ：つなぐ	155	4.63
政治教育	16	0.48	優良グループ紹介	136	4.06
生産教育	33	0.99	館長さん こんにちは	143	4.27
道徳教育	22	0.66	元気な主事さん	44	1.31
その他の活動	32	0.96	小計	1,071	32.00
東中雨予篇	305	9.11			
館長さん今日は	12	0.36	公民館研究大会等	161	4.81
俳句・川柳・短歌等	6	0.18	研修会	180	5.38
小計	1,022	30.54	国庫補助で建設された公民館	108	3.22
公民館研究大会等	47	1.40	優良公民館・職員等の表彰	92	2.75
研修会	22	0.66	館報コンクール	31	0.92
国庫補助で建設された公民館	88	2.63	ボランティアモデル公民館	24	0.72
優良公民館・職員等の表彰	26	0.78	座談会	1	0.03
座談会	9	0.27	県公連だより	199	5.94
県公連だより	62	1.85	郡市公連	85	2.54
郡市公連	31	0.92	行政関係	20	0.60
行政関係	19	0.57	その他	24	0.72
その他	14	0.42	県公友会	11	0.33
小計	318	9.50	小計	936	27.96
計	1,340	40.04	計	2,007	59.96
			前期・後期合計	3,347	

公民館運営審議会委員からの提言

公民館運営審議会委員一年生として思うこと

何をなすべきか

伊予市公民館運営審議会 委員 森田 清延



ふと気付くと、社会教育に携わり十七年目を迎えている。人生の四分の一は社会教育でお世話になっている。この間、多くの方から様々なご指導とご教示を賜り今の自分がいると心より感謝している。現在、故郷の双海地区公民館の館長も務めている私が、事務局の方から「館長さん。公民館運営審議会委員になってもらえませんか。」とお声を掛けられた時には、「現職の公民館長が委員になっていいのだろうか」と正直悩みました。結局はお引き受けして今があるのですが、時と場によって立場を使い分けるには少々苦慮しています。

さて、現在の公民館活動はとも厳しい状況下におかれています。急激な社会変化の渦にしっかりと

のみ込まれ、活動自体に活気がみられなくなっています。また、人間関係の希薄化により『縁』を大切にしながら築いてきた地域のコミュニティも危機的状況になっています。更に今年は新型コロナウイルス感染症拡大のため、どの地域においても様々な公民館活動が中止や延期になっていると思います。そもそも公民館活動の基本は『つどい 学び むすぶ』なのに、『つどい』ことができない訳です。すから前に進むことができません。公民館活動の意義そのものが消し飛んでしまうかもしれない厳しい状況です。しかし、「これも世の中の流れ、仕方がない。コロナ禍だからしょうがない。」と考えるか、「いやまてよ。公民館活動の目的を達成するためには、何か手があるのでは。」と前向きに考えるかで大きな違いが出てくると思います。

今年度、双海地区公民館では職員と協議し、コロナ禍の中ではあるが「公民館として各事業は実施する方向性で地域住民と協議する」という方針で取り組みました。公民館側から「こんな状況下だから中止する」と言ってしまうと、住民の公民館活動に対する意識が公民館任せになってしまうと考えたからです。公民館活動の究極の目的は、「住民の自治意識を高め、社会に役立つ公人を育成することだ」と考え、住民と協議をしていきました。結果的には多くの行事やイベントは中止

しましたが、地域の代表者と現状を踏まえながら「今できることは何か。今後どうしていくのがベストなのか。」を提案しながら協議したことは、「公民館活動は自分たちの生活や地域づくりのために必要だ。今後も頑張っていこう。」という意識を保つことになったと思っています。

そこで、改めて伊予市の公民館運営審議会委員として市全体の公民館活動を見てみると、大きな課題があると私は感じています。現在の六つの地区公民館の活動は、基本的に合併以前の活動を基に動いています。「それぞれの地区の先人の残した大切な遺産の継承。地域の実状にあった公民館活動」という面ではよいのですが、合併して十五年、伊予市の公民館活動の基本的なスタンスが十分確立されていないのではないかと思っています。私はこの課題解決のためには、伊予市公民館運営審議会が積極的に関わっていく必要があると感じています。事務局任せの公民館運営審議会ではダメです。委員一人一人が職責を自覚し、研鑽することがまず必要です。目の前の課題を認識し、課題の要因や原因を見極め、課題解決に向けた取組を提案することが職責を果たすことだと考えています。

社会教育法第二十九条第二項において、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と職務内容を明記されています。これを素直に読むと、「館長の諮問」が無ければ動きが取れないということになってしまいます。結局、事務局にお膳立てしてもらわないと何もできない、しないと

いうことになりかねません。年度初めと年度終わりに型通りの会を開き、事務局が提案した通りのことを承認する会でいいのでしょうか。公民館活動が厳しい状況下におかれている現在、私たち公民館運営審議会委員の果たすべき役割は大きなものがあります。「地域

住民の自治意識を高め、社会に役立つ公人を育成する」という崇高な目的に少しでも近づかため、各委員や関係団体・機関との連携はもちろん、事務局とも積極的に意見交換しながら公民館活動の活性化に向けて一歩一歩取り組んでいきたいと思う今日この頃です。

コロナ禍における公民館活動について

大洲市中央公民館運営審議会 委員 佐伯 幸一



大洲市は平成十七年一月十一日に旧大洲市、長浜町、肱川町、河辺村の一市二町一村が合併し発足しました。合併により大洲市内には二十四の公民館と十九の公民館分館ができ、各地域の生涯教育の拠点として様々な活動を行っています。

私は、平成二十八年度より大洲市スポーツ協会会長として各種スポーツ大会やスポーツ団体と関わってきました。そのことから、社会教育法第二十二條（公民館の事業）の中に記載されている「体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること」及び「各種の団体、機関等の連絡を図ること」を目的とし

て大洲市内全域を対象とした事業を行う中央公民館の運営審議会委員に委嘱をされたと考えております。

さて、私が、運営審議会委員に委嘱された時には、大洲市においても過疎地域の増加、高齢化などが問題となることと合わせて、健康寿命の延伸等を図るための方策を模索していた時でもあります。大洲市長の教育方針でもある「教育とは、今日行く所」を念頭に置き、高齢者の方が公民館事業に参加されることで「今日行く」と健康増進を図れるような事業となるような提言を行うように心がけてきました。

こうした中、スポーツ協会では、昨年から各公民館対抗によるレクリエーションバレーボール大会を企画し、多くの市民の方々の参加を頂き、市全体の融和を図るとともに、横のつながりを深める一助の大会となりました。今年度からは、毎年開催できるようにと計画していましたが、ご承知のように新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から中止せざる

を得なくなりました。今年度は、新型コロナウィルスの影響で市のイベントやスポーツ大会などが中止となり、中央公民館においても、事業のメインであり毎回二百名程度の市民が参加する「大洲市民大学」、市内小中学生が毎年延べ四千人参加する「科学体験フェスティバル」などの事業が中止となっています。さらに地区公民館においても、一部事業活動を中止するなど様々な影響が出ている状況となっていました。

コロナ禍において、市民の感染リスクを考慮しての事業の縮小・中止等はやむを得ないと思いますが、「どうすれば実施できるか？」という観点で、皆で知恵を絞りながら実施に向けて企画していくことも大事だと思います。公民館活動が委縮しているのは、本来の目的である「人・地域・社会とのつながり」が無くなってしまう、社会全体が暗くなってしまう。今回のコロナ禍を一つの契機として、新たな形での活動（情報発信方法）を取り入れることで、従来からの「人、地域、社会とのつながり」を育む活動、高齢者の「今日行く」活動、学校との協働活動に繋げていくことが出来れば、地域の活性化や地域の再生につながるのではないかと考えております。

公民館活動の本旨と考える「つながり」を大事に守りつつ、新たな時代に即した公民館活動、運営を行っていくことが公民館活動を続けていく上で最も重要なことではないかと考えております。また、公民館が地域で担うことを期待されている地域振興、文化の伝承、地域課題の解消等についても積極的に取り組んで欲しいと考えております。

きてみなはいや おらが公民館

地域資源を活かした公民館活動

松山市北条公民館 主事 竹田昇司

一 松山市と北条地区、北条公民館の概要

松山市は、平成十七年一月に、北条市・中島町と合併し、現在の形になりました。令和二年四月時点で人口約五十一万人、世帯数約二十四万世帯、面積が約四百三十平方キロメートルとなっています。

北条公民館のある北条地区は人口約七千八百人、世帯数約三千七百世帯、面積が約三平方キロメートルで、幼稚園・保育園、小・中・高校、大学の教育機関がそろい、特急列車が停車する「伊予北条駅」があり、駅の周辺には三つの商店街が並び、旧北条市の中心地として栄えていました。平成十七年の合併後、少し元気をなくしましたが、市が平成二十五年に活性化に向けた構想をかかげ、構想により組織された団体が、様々な資源を活かした活動を行う事で、地域に元気が戻りつつあります。

当館は、旧北条市庁舎に隣接する「北条コミュニティセンター」内に事務所を構え、市と北条公民館事業推進委員会が契約を結び、各団体の代表者で組織された運営委員会・各区選出委員により、運営されています。

二 地域資源を活かした各種活動

(一) 北条鹿島、JR伊予北条駅前通り商店街を活用した活動

北条地区には、観光名勝として名高い『北条鹿島』があります。鹿島は展望台や海水浴

場、キャンプ場を完備し、自然豊かで瀬戸内海国立公園に指定されています。また、中世の豪族河野氏の城跡や、昭和の映画界を代表する役者 渥美清氏・北条地区出身の脚本・小説家 早坂暁（あきら）氏の句碑が並ぶなど歴史と文化があふれる島です。

当館では、夏のハイシーズンを迎える鹿島で毎年「ファミリーフィッシング大会」と「海藻標本づくり」を行っています。今年は新型コロナウイルス対策（以下「コロナ対策」）を行い実施し、フィッシング大会は十九組五十六名、海藻標本づくりは六十名の参加がありました。フィッシング大会では、初心者でも楽しめるように、大きさ（長さ）の部と重さ（重量）の部を設け、上位各三家族を表彰し、参加者から好評を得ました。

また、今年で第六十三回を迎えた海藻標本づくりは、事前に鹿島近海で豊富な海藻を採取し、地元有



ファミリーフィッシング大会

識者による丁寧な説明により、参加者に楽しい夏休みを味わっていただけました。

これらの取り組みは、鹿島という自然豊かな外の密にな

らない空間を会場に、参加者の検温・マスク・消毒を徹底したなかなで行いました。

JR伊予北条駅前通り商店街は、近年新たな出店が相次ぎにぎわいを取り戻しています。当館では、商店街を訪れた方の目を楽しませるために、「花いっぱい運動」を行っています。



料理教室の一場面



海藻標本づくり



ポテト作りに励む参加者



ソーシャルディスタンスをとったコンサート会場

私が筆耕している時点（令和二年十二月）では、文化祭実行委員会の考えとして「例年通りの開催は難しい。」という結論になりました。しかし、「今まで練習してきた方に、少しでも発表の場を設けることができないか。」「今までお世話になっている地元商店に、少しでも恩返しができるか。」「地域の方に少しでも楽しんでいただくことができないか。」との思いから、規模を縮小しコロナ対策を講じたうえで、展示やバザーなどを実施する方向で話が進んでいます。来場した方に楽しん

駅から商店街の中まで、地元の方に協力いただき花の苗を植え、水やりを行っています。また、今年は商店街の飲食店店主と相談し、当館主催の料理教室に講師としておいでいただき、各お店の商品をPRするとともに、参加者に料理を楽しんでいただきました。特にマカロン専門店「三浦菓子店」による、「しつとりスイートポテト作り」は大変人気で、定員を超える応募がありました。

(二) 地域の人材を活かした活動

当館では、音楽や芸能を楽しむ方を対象に、毎年「さわやか水色コンサート」を開催しています。コンサートを開催するため、地元の方で組織されたボランティア団体「ひびき」と当館で、毎月スタッフ会議を開き、その月の出演者やテーマを話し合っています。スタッフには東京の音大出身の方や、地元で長年教師をされていた方がおり、その方々が演者の手配等を行い、普段では味わう事の出来

ないコンサートになっています。

今年にはコロナ対策のため、普段の合唱・演奏ではなく、朗読・落語といった演目で九月に実施しました。受付で検温等をおこない、演者・前方観覧者にフェイスシールドを渡し、対策を講じました。また、今回のイベントは入場制限を設けたため、多くの方にその様子を見て頂くため、地元ローカルテレビに撮影いただき、後日同局で繰り返し放映いただきました。

(三) 地域の思いをこめた活動

当館では例年二月に、当館貸館を利用し練習した芸能・手芸・趣味の発表の場として「北条公民館文化芸能祭」を開催しています。例年は、五百人が入れる北条市民会館を借り上げ、ダンスや合唱・演舞の発表、盆栽や書道・絵画の展示、地元役員による餅つき販売やバザーなど、当館あげての一大イベントになっています。

でいただくため、抽選会（来場した方からくじ引き）を実施し、景品には地元商店から購入した醤油やお菓子、飲食店で使える券などを考えています。

三 おわりに
今年も、新型コロナウイルスの影響で、当館は貸館や各種事業が例年通りには実施でき

地域行事と公民館

一 愛南町と緑公民館の概要

愛媛県の南端に位置している愛南町は、南宇和郡の旧五町村（内海村、御荘町、城辺町、一本松町、西海町）が平成十六年十月一日に合併して誕生しました。

「愛南町」という町名には、愛媛県の南に位置し、ここに住む人たちが町を愛し、地域や人を愛して、みんなが仲良く助け合って、元氣な町になって欲しいという願いが込められています。

愛南町は、南は黒潮躍る太平洋を望み、西は豊後水道に面している自然環境に恵まれた地域です。愛南町の北部には四国山脈から分岐した一本松地域の篠山支脈があり、ここから発する僧都川の流域に平野部が開け、この平野部に御荘地域、城辺地域の市街地が形成されています。また、内海地域、御荘地域、城辺地域及び西海地域の海岸部は「足摺宇和海国立公園」に面し、自然豊かな恵みを受け水産業や観光事業に恩恵を受けています。

ていません。また、地域も少し元気がないように思います。そんな中で、「少しでも地域の方のために。」との思いを持ち、地域の方の思いを共有し、協力しながら事業を行っています。今後も地域の方と一緒に、北条地区がより良くなるように活動していきたいと思っています。

愛南町緑公民館 主事 上田 健 司

緑公民館は、愛南町役場から三キロほど山あいにある緑地域に位置し、人口約七百三十人・約三百四十世帯の農業の盛んな地域で、緑小学校と緑保育所も隣接しています。

緑公民館の歴史は古く、「社会教育法が制定された昭和二十四年に設置され、旧城辺町で一番早く活動を始めた公民館である。」と「続城辺町誌」に記載されています。

現在の緑公民館は、昭和六十三年八月に建設され、築三十一年経過しており大規模な施設改修が課題となっています。

二 地域行事と公民館

緑公民館では、地域自治会や各種団体と協力しながら、様々な事業を行っています。今回は、緑公民館が地域と一体となって取り組んでいる地域行事を二例紹介します。

① 緑友岡様演芸会

友岡様は、実在した人物で、その名を友岡慶則（よしのり）公といい、現在の宇和島市保田にあった赤烏帽子城に永祿九年城主とし

て着任しましたが、天正八年長宗我部元親が伊予に攻めてきた時、疫病により戦うことが出来ず同年十二月二十三日に自害し、以来家来や地域の人々は慶則公の御霊を懇ろに慰め、いつの頃よりか疫病除けの神として崇敬するようになりました。どのような経緯で緑地域にご分霊をお祀りするようになったか記録も無く不明ですが、緑地域においては、厄除けの神としてお祀りしています。

現在、緑青年団が主体となり各団体の協力を得て、友岡様の年一回のお祭りに因んで毎年七月に友岡様演芸会を開催しています。場所は緑公民館に隣接する「ふれあい広場」と緑保育所の園庭も使用して行います。

食品販売等の臨時出店も保育所の保護者・緑小学校PTA・緑青年団・地域づくり活動団体「まるごと緑」など数多くあり、焼きそばや焼き鳥、石窯で焼いたピザなどさまざまな食品が販売され来場者に大変喜んでもらっています。

緑友岡様演芸会は一七時半より開催し、司会進行は緑青年団が行います。催し物も緑保育所園児の踊りから始まり、カラオケ発表会、開催年度によって若干変更はありますが、フランダースの発表やハーモニカの演奏、アマチュアバンドの演奏などが会場を盛り上げます。そして最後にお楽しみ抽選会があります。これは緑青年団員が戸別訪問し寄付を募り、電化製品等景品を多数用意して盛大に行います。

緑友岡様演芸会は、緑保育所園児や緑小学校児童も参加しているため終演は十九時半と

二時間程度の短い時間ですが、地域の皆さんにも大いに楽しんでもらっています。

② 緑八朔相撲

八朔とは八月朔日の略で旧暦の八月一日のことですが、緑地域では毎年九月の第一土曜日に緑八朔相撲を行っています。これはもともと宮相撲として、緑地域にある弓削神社の境内で行われていたのですが、緑青年団が主体となり緑地域や愛南町内の各団体の協力を得て、宮相撲の前に相撲大会を行うようになりました。

相撲大会は、小学生の部と一般の部があり、小学生の部は、愛南町内にある各小学校スポーツ少年団等に参加していただき、低学年の部と高学年の部の団体戦、学年別の個人戦を行います。令和元年度は、低学年団体七チーム、高学年団体六チーム、学年別個人戦は合



友岡様演芸会



緑八朔相撲



緑八朔相撲（宮相撲）

計四十二名の児童の参加がありました。取り組みは、大変盛り上がりを見せ、保護者からの声援が飛び交う中、児童たちは熱のこもった取組を披露してくれました。

小学生の部が終われば一般の部が始まりますが、一般の部は団体戦だけが行われます。令和元年度は、四チーム十二名の参加で年々参加チームが減っており存続が心配されています。一般の部になれば、巧みな技と手に汗握る好取組が多数あり観客からも熱い声援が飛び交います。

相撲大会が終われば宮相撲となります。参加者は、相撲大会の一般の部に出場していた選手たちや高校生の参加もあり、令和元年度は、十六名の参加となりました。宮相撲は三番勝・五番勝（小五番勝・中五番勝・大五番勝）飛付五番勝・三役相撲（小結取組・関脇

取組・大関取組）があり好取組には御花（御祝儀）も授与されます。

宮相撲の最後の一番になると立ち合以後に行司が取組を止め「名人と名人の一番なれば、この相撲、勸進元様にお預けして来年の土俵にて取らせて御覧に入れます。」との口上を述べて取組の勝敗を決めないで宮相撲は終わりとなります。

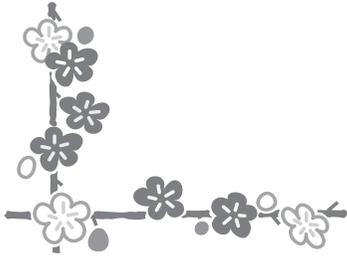
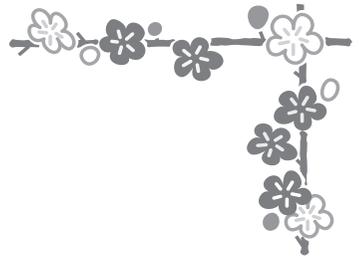
全てが終わるのは二十二時近くになります。最後まで残り楽しまれていた住民の方も多数おられます。

三 おわりに

愛南町は、人口の減少により急速に過疎化が進んでいます。緑地域においても少子高齢化が進んできており、緑地域の人口約七百三十人に対して七十歳以上が約二百七十人と三割以上の数を占めています。そのような緑地域にある緑青年団は、団員が数年前は三人まで減少していたのですが、今では二十人と徐々に増え、活動の場を増やしています。

現在、緑保育所園児十四名、緑小学校児童二十名と毎年子ども数の減少が続いている中、地元に残り伝統行事等を絶やさないための活動をしている若者たちを中心に、緑地区長会や地域づくり活動団体「まるごと緑」など各団体とも協力しながら公民館が交流の拠点となり、子どもたちが、生まれ育った地域を大切に思い、地域の担い手（後継者）となってくれることを期待しています。

つづう まなぶ むすぶ



雨乞い踊りの伝承 (あるおっさんの独り言)

上島町弓削中央公民館 雨乞い踊り保存会 会長 青木英和



弓削島に伝わるこの『雨乞い踊り』の歴史は古く室町時代に始まったと伝えられています。

もともとは、盆の念仏踊りが変化し現在の雨乞い踊りとなったようですが、天保の時代(一八三二年)に旅の途中で弓削島に立ち寄った商人の道中日記の中に雨乞い踊り見物の記述があり今とほとんど変わりのない踊りの様子から歴史の深さを感じます。

私が雨乞い踊りに初めて出会ったのは今から四十数年前に遡ります。

小学五年生のある日、雨乞い踊りを小学生でやるので、やってみたいと思う人は放課後図書室に集合してくださいと先生から校内放送があり、「なんや、なんや、おもしろそうやんか」と放課後友だち数人と連れ立って図書室に行ってみると、若かりし頃の前会長が大太鼓、小太鼓、何やら念仏を書いた旗などの道具を持って待っておりまして、いきなり太鼓を打ちながら踊りはじめました。

【なんやこのおっさん】

集まった子ども等は目を丸くして、この珍妙な踊りを眺めていましたが、妙に耳に残るリズムで、三十分もしないうちにみんながリズムを覚え、椅子や机を叩いてリズムを刻んでいました。

当時はまさか数十年後に自分がこのおっさんになるうとは、夢にも思いませんでした。

時は流れ、縁あって町職員となった私は、ある年、社会教育担当を拝命し公民館勤務となりました。

そこで見た物は、あの懐かしい、訳の分からないお経が書いてある旗と、当時からすると小綺麗になった太鼓や道具類。

「雨乞い踊りって知っとる？」と公民館長。

「知ってるも何も第一期生ですわ！」と私。

そして、めでたく雨乞い踊りを担当することとなりました。

【おっさんデビューである】

この頃は主に中学生が主体となって活動していました。

中学生は覚えも早く、夏休み中に練習して運動会で披露するパターンが続きました。

しかし、しだいに部活動や学校行事で中学生も忙しくなり、保存会の活動も残念ながら一時期途絶えました。

また、私も人事異動で部署が変わった事も

あり、雨乞い踊りの活動に携わる事も数年間ありませんでした。

そんな中、弓削小学校の五年生担任の先生から、総合的な学習の授業で雨乞い踊りを取り上げたいとお話があり小学校で雨乞い踊りを教えることとなりました。

授業では、教室に集まった小学五年生二十人あまりを前にしていきなり太鼓を打ちながら踊って見せました。

【おっさんの復活である】

この総合的な学習の時間では雨乞い踊りの歴史や歌の意味なども教え、子どもたちは思った以上に興味を持ってくれました。

その後、子どもたちは学校の授業ではなく、保存会の会員として活動に参加してくれる事となりました。



雨乞い踊り (弓削神社)

数年経った今では、新五年生の多くが入会してくれ、持ち上がった六年生が中心となって練習を行い、卒業した中学生数名が指導に



上島町弓削文化祭

来てくれるなど良い流れが来ています。

踊りを披露する回数は多くはありませんが、せめて年に一回は披露出来るよう小学校の協力を頂き、毎年参観日に披露することとしています。

この中で、子どもたちの発表を見ている保護者たちが、自分の時はこういう風に踊っていたと話している声を多く聞き、改めてこの『雨乞い踊り』の歴史の深さ、ふるさととの関わりを感じ、末永く保存・伝承して行かなければならないとの思いを強くしました。

今年にはコロナ禍の影響で十分な練習がとれず、また、発表する機会にも恵まれなかった中、でも元気に練習を行った会員の子どもたちに感謝しつつ、今後は良い指導者を育て、いつまでもこの弓削島で雨乞い踊りを踊る子どもたちの笑顔と歌声が響いているように微力を尽くしたいと思っています。

歌でつながった仲間たち

八幡浜市立中央公民館

保内合唱団 責任者 福岡 久美子

保内合唱団は、八幡浜市保内町にある宮内公民館を主な練習場所として活動しています。結成は一九八七年、小学校のPTAコーラスの集まりから「保内合唱愛好会」として発足、一九九三年「保内合唱団」と改名し現在に至ります。四十歳代から八十歳代までの団員が在籍、いつも心は同級生、お互いに助け合いながら活動をしています。先輩の団員達が歌

うために体調管理など努力されていることは、他の団員の励みや目標となっています。自分達や家族が健康であればこそ練習に参加でき、楽しく歌えると思います。新型コロナウイルス感染症のため、自粛期間中は、私達も仲間と会えない、歌えないという寂しく辛い時期を過ごしました。歌うことで元気になる、仲間とつながれる。そんな思いを、改めて強く

しました。

練習は毎日火曜日の夜、「イチ、ニイ、サン・・・」とまずは体幹を鍛えるための体操から始め、呼吸法、早口言葉などおぼちゃん達の合唱団とはいえ、しっかりと声を出す準備をしてから練習しています。

年間の活動として地域の合唱祭や全日本お母さんコーラス大会、芸能のつどいなどに出演させていただいています。

数年前には、地元にある文化会館で開催される南こうせつさんや岡村孝子さん等のコンサートに賛助出演させていただきました。テレビで見るあの方々と同じステージに立つことができ、うれしく楽しい思い出となっています。



第42回全日本おかあさんコーラス全国大会

また、オペラにも賛助出演させていただき、プロのオペラ歌手が役になりきる瞬間を目の当たりにし、大変勉強になりました。そして、オーケストラと一緒にスケールの大きな音楽を作る醍醐味を味わいました。本当に貴重な体験でした。

毎年出場している全日本おかあさんコーラス四国支部愛媛県大会では、過去三回全国大会への出場を果たしています。

一回目の全国大会は、何もかもが初めてで、出場できた喜びを仲間達と分かち合いました。二回目の全国大会では思いがけず選考委員奨励賞をいただき、うれしい気持ちと共に次のステップへの励みとなりました。三回目に出場した全国大会は二〇一九年八月、石川県金沢市で行われました。お盆休み返上で特別練



優秀賞の「ひまわり賞」受賞

習を重ね全国レベルに挑戦、結果は優秀賞にあたる「ひまわり賞」をいただくことができました。この全国大会出場に際しては、ミュージカル俳優の方から、「客席に何を届けたいか、それにはどうすれば良いか？」など、目から鱗の助言をいただき大変勉強になりました。そして、八幡浜市や文化協会等、多くの方々の応援、御厚意も私たちの力になり素晴らしい結果につながったと感謝しております。

今、私達は二〇二一年三月に開催を予定しているザ・シーブリーズの演奏会に向け練習を重ねています。当初二〇二〇年五月に開催予定の演奏会でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となりました。ザ・シーブリーズとは、宮岡幸子先生が指導されている東予（今治女声合唱クローエ）、中予（レディイス・シンガーズ伊予）、南予（保内合唱団）の三つの団で構成している合唱団です。委嘱初演を主な目的とし大人数をダイナミックな音楽を追求しています。楽譜に書かれている音を正確に歌うことはもちろんですが、言葉の持つ意味や情景、思いなども含めて表現するように、宮岡先生は指導されます。とても難しいことですが、少しでも近づけたときは、何よりもうれしいです。「幸せ！」と感じる一瞬です。月に一度、歌う楽しさでつながったこの大勢の仲間達と練習をしています。コロナ禍の現在は、密を避けるため人数を減らしての活動になっています。

二〇二一年三月、どうかみんなが健康で、無事演奏会が開催できることを願っています。

優良グループ紹介

さらなる高みへ、響け！

能島水軍太鼓

能島水軍太鼓保存会 会長

統括指導員

御堂 和貴
松田 強

一 はじめに

船のへさを壊すほどの激しい潮の流れをもとめせず、海上を自由自在に操り、瀬戸内海に君臨した村上海賊。彼らは今から五百年ほど前、海の王者と呼ばれ、「能島」「来島」「因島」に城を構えたことから、三島村上とも呼ばれていました。中でも、水軍総大将の村上武吉公を擁し、最強の武闘集団としての大名に恐れられたのが、私たちの祖先能島村上家です。

村上海賊が水軍として出陣する際、法螺貝を吹き、勇壮な太鼓を打ち鳴らして勇躍舟出したと伝わっています。能島水軍太鼓保存会は、その先人たちの偉業を称え、後世に伝えるために発足しました。

昭和六十二年の結成当初に関刀鼓(岐阜)氏、平成十五年(林英哲氏)の指導を受け、結成から今年で三十五年目に入り、二十代を中心に現在メンバー十二名で活動を行っています。水軍(海賊)魂は脈々と受け継がれており、ひとたび彼らの気迫あふれる演奏を目の当たりにすると、場の空気は一変し、鼓動が体中に伝わり、先祖たちが勇敢に戦った心意気と心情が感じられると思います。

二 活動紹介

練習は毎週水・木曜日の週二日、それぞれ仕事や学校の終わった後、ここ宮窪公民館に



3Dプロジェクション・マッピングとのコラボ

集い、熱く光る汗を流しています。周辺への音の心配はありますが、彼らの真剣に取り組む姿によって周囲の理解が得られています。演奏曲は、村上水軍の史実やイメージに基づいたもののほか、新しい曲にもチャレンジし、ここ宮窪町を広く知って頂くために作調したものもあります。

活動状況を見ると、愛媛県代表として「国民文化祭」に三回出演、平成二十六年に



柱曲『能島水軍太鼓』演奏

日本初となる郷土芸能と3Dプロジェクト「シン・マッピング」とのコラボレーションを実施。平成二十七年には結成三十周年記念公演を開催するなど、市内外での活躍ぶりが伺えます。演奏を見ていただくと分かると思いますが、若い世代の活躍が目立つと思います。どんな時でも余力を残さず、力の限り叩き切る姿は、まさに圧巻です。

平成二十一年には、しまなみ海道開通十周年を契機に、しまなみ沿線の太鼓団体や獅子舞、ジャズなど、計十六団体に呼びかけ、当会主催で「しまなみ海響祭二〇〇九」を開催。しまなみの伝統文化の全国アピール・誘客促進等を図るとともに、地元住民が一体となつ



オリジナル曲『焰』演奏

て十周年を祝祭する気運を醸成し、過疎化の進む地域への交流を促進させ、しまなみ地域の活性化に寄与しました。

また、市の一大イベント「おんまぐ」では、参加団体一堂で披露する合同曲を、当会のメンバーが代表となつて実技指導するなど、当保存会が他団体へ与える影響は大きいところです。

その他、毎年、市内特別養護老人ホームを訪問して演奏を披露するなど、ボランティア活動にも力を入れています。

伝統芸能と言えば保守的なものが多いところですが、当会は伝統を守りつつ、自ら率先してイベントを開催したり、異ジャンルとの

コラボに挑戦するなど、柔軟で活動に幅のある珍しい団体です。

三 おわりに

自らの技術向上を図りながら、後継者育成にも努めています。従来から小学生への指導は行っていましたが、平成二十〇二二年度の三か年で実施した「伝統文化こども教室」により豊かな人間性を養い、技術の向上だけでなく、先輩が後輩を指導していくという流れを定着させ、しっかりとした後継者育成体制を確立させました。伝統文化の保存・伝承という面においても顕著であります。

このように、演奏を通して村上海賊の歴史や今治市の魅力を発信しながら、地域貢献に一役を担う若い人たちがしっかりと伝統を受け継ぎ、地域の支持も受けながら昇華してくれるのは嬉しい限りです。

当会は、これらの活躍と貢献により、郷土芸能として新しい伝統文化を築き上げました。この歴史と風光明媚な景観がある宮窪から、伝統文化の継承や更なる普及活動により、地域の活性化に一層力を注いでいきたいと思っております。



なんでもセミナー

西予市三瓶東公民館 主事 牧野和愛

一 はじめに

平成十六年四月に旧東宇和郡四町と西宇和郡三瓶町が合併してできた西予市。西部に位置する三瓶町には東・南・北の三地区がありその中央に位置する東地区にあるのが三瓶東公民館です。独立した公民館の建物は無く、西予市三瓶文化会館内に三瓶教育課と事務所を共用しています。地区内の人口は約千六百世帯・三千三百人で、主な産業は漁業（奥地あじなど）や農業（ニューサマーオレンジなど）などの柑橘栽培で、三瓶町内の商店のほとんどが東地区にあります。

そんな三瓶東地区の成人を対象として三十八名（令和二年度）で活動している『なんでもセミナー』ですが、上は八十うん歳から下は三十うん歳までと幅広い年齢層の皆さん・・・と言ってもほとんどがサバ読んで六十歳以上のおばあちゃんや若い方は幽霊部員（笑）が月に一回集まって活動をしています。残念ながら平日の昼間に活動していることから、男性や若い方の参加が無いことが長年の課題となっています。とは言え、平成十一年の開始当時は約十名で活動していました。二十年の間に顔ぶれも変わり人数も増え現在のメンバーとなっています。

さて、『なんでもセミナー』って何？とお思いの方もいらっしゃるでしょう！『なんでも

令和元年度(平成 31 年度)なんでもセミナー

4月	開校式&防災食作り(昔の暮らし体験)
5月	初夏の寄せ植え作り
6月	PP バンドバッグ(花模様)作り
7月	屋形船で行くジオクルーズ
8月	ヒンメリ作り
9月	ふくろうのブローチ作り
10月	ミニ運動会
11月	市外研修(太平洋戦争期の西宇和を訪ねる旅)
12月	子(ねずみ)のリース作り
1月	小さなアイロン台作り
2月	お料理教室
3月	閉校式(コロナのため中止)

もセミナー』とは、モノづくり・お出かけ・運動などその名前のとおりなんでもやっちゃう、なんでもやっちゃっていいセミナーです。年度ごとに参加者を募集し、前年度のアンケートを基にして四月の開講式におおよその計画を立てます。そうすることで、参加者の意見を生かした活動を行うことができます。

年度途中の参加も可能で、お友達に誘われて興味のある月にワンポイントで参加する方もいらつしゃいます。そんな、なんでも許される『なんでもセミナー』の笑いあり・感動ありの活動を紹介したいと思います。

二 活動紹介

①開講式&閉講式

令和元年度(平成三十一年度)の活動を基に紹介します。毎年四月に開講式、三月に閉講式を行います。平成三十年七月に豪雨災害があったことから、防災意識の向上を目的とし、開講式に合わせて防災食作りを旧武蔵(西予市宇和町)で昔の暮らしを体験しながら行いました。三月の閉講式はコロナウイルス感染防止対策として中止としましたが、例年で



すと皆勤賞などの表彰を行い一年の締めくくりをします。

②モノづくり

『なんでもセミナー』の基本となるのがモノづくり。年の半分以上は何かしら作っています。主に公民館職員が講師となりますが、セミナー生が講師となって指導いただくこともあります。外部講師を雇うことがほとんど無いこともこのセミナーの特徴です。中にはモノづくりに目覚め、作品を販売するほどになった方もいらっしゃいます。作った作品は毎年十月に行われる三瓶町文化祭にて展示しています。

③お出かけ

皆さん大好きなお出かけ。お出かけと言っても遊んでばかりではありません。日本ジオパークに認定されている四国西予ジオパークの中でも三瓶町にある須崎海岸（北地区）の地層は四億年の歴史と言われています。潮彩館前から屋形船に乗って約一時間。ガイドには地元の高校生が・・・と思いましたが、まだまだ勉強中という事で同乗してもらって一緒に勉強しました。市外研修では元教員の方にボランティアガイドをお願いして、西宇和の太平洋戦争期の爪痕を求めて巡りました。

④運動

日頃の運動不足とストレスを発散させるため実施しているのが「ミニ運動会」です。とは言え、まともな競技を実施しては怪我の素となることから、玉入れや尻相撲、車いすリレーに加えてレクリエーション競技がほとん

どです。開会式に選手宣誓、表彰式まで大運動会さながらの設定にテンションも上がりません。

3 おわりに

前述したように笑いの絶えない『なんでもセミナー』です。参加者集めについては高齢

館長さんこんにちは

内子町立大瀬自治センター

稲田 彰二館長さんにご質問

内子町立大瀬自治センター

係長 高盛直樹



質問一 大瀬地区はどこなところですか。

本町は、平成十七年一月一日に内子町・五十崎町・小田町の三町が合併し、新しく内子町として誕生しました。当自治センター管内は、町内のほぼ中央に位置しており人口は約

を理由に抜けていく方もいらっしゃいますが、お友達紹介のように入ってくれるので苦労することなく継続できます。このセミナーで育った方々が地域に戻りリーダーシップを発揮して活動してくれているので、これからも十年二十年と続けていきたいと思っています。

千六百人、六自治会で構成されており、小学校・中学校が各一校、保育園が一園あります。地区の中央を流れる小田川を中心に、歴史的建築物や樹木などの自然環境が残るとともに、祭りや伝統文化などがいきづく山間の地域です。

質問二 大瀬自治センターの沿革と社会教育活動について、お聞かせください。

当自治センターの館は、昭和五十一年に「大瀬公民館」として整備され、地区の社会教育活動の拠点として多くの方に利用されています。

そんな中、平成十四年四月から旧内子町では、公民館制度を改め自治会制度がスタートしました。それまでの行政と住民組織との役割分担の見直しを行い『住民自身が知恵を出し合い、自分たちで汗を流して地域を創っていく』ための足腰の強い自治組織の構築を目指して、それまでの分館を自治会と名称を改め、自治会組織を中心とした体制となり、公民館も自治会制度のもとでは、教育委員会部

局の事務事業に加え、町長部局の事務事業も行う事から、名称が『自治センター』に変更となりました。

制度移行後は、各自治会における従来の活動に加えて、地域づくり活動の推進に向けて支援を行うと共に、公民館から継続した各種社会教育活動の充実を図ってきました。子どもたちを対象にした社会教育活動では、平成十四年度から毎年六月に小学生児童（四〜六年生対象）による『通学合宿（大瀬っ子のひとりのできるもん）』を開催しております。「子どもたちが集団で共同生活を送り、生活作業を体験することによって、家庭の大切さを再認識し、思いやりや協調性、自主性、倫理感



大瀬商店街でのオープニングセレモニー

などを育み、心豊かな仲間、リーダーをつくること。また、地域資源を活かした活動、住民との交流を通して、郷土愛や地域社会の一員としての自覚を育む」ことを目的に開催しており、毎年多くの子どもたちに参加いただいております。

質問三 特に紹介したい事業はありますか。

公民館時代の昭和五十年代から、大瀬地区の主産業である農業の活性化及び交流の促進を図る目的で、地区を挙げての一大イベントとして、農産物品評会や文化作品展示等を行う「大瀬農業祭」を、毎年十一月第一日曜日に開催しております。

現在は、各自治会及び地区団体関係者によ



柿の皮むき大会の様子

る実行委員会（自治センター事務局）にて開催しており、本年度で四十五回を数える取組みです。十年前からは、大瀬地区が愛媛県でも有数の柿生産地（富有柿は、県内で一番の生産地）であることから、名称を『大瀬農業祭柿まつり』に名称を変更し、まつりの目玉イベントとして「柿のたね飛ばし大会」「柿の皮むき大会」の開催を通して、柿産地としてのPRを実施しており、参加者からは好評をいただいています。現在では、町外からも多くのお客様に来ていただくイベントとなっています。

質問四 新型コロナウイルスの影響と今後の目標について教えてください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止において重要な、多くの方が集まる状況を避けるため、これまで通りの社会教育活動は一変し、自治センター（公民館）の機能である「つどい・まなぶ・むすぶ」は、一時停止した状況でした。その為、前述の「第十九回通学合宿」及び「第四十五回大瀬農業祭柿まつり」の他多くの自治センター事業が、残念ながら中止となりました。

そんな中、今は少しずつですが、感染拡大防止対策を行いながら、実施可能な社会教育活動を模索し実施しております。そして、新型コロナウイルスが終息し、自治センターの機能が完全に戻った際には、これまで以上の社会教育活動ができることを目標に、地区住民の皆様とのつながりを大切に、一歩ずつ進んでいきたいと思えます。

鬼北町立愛治公民館

芝 弘晃館長さんにご質問

鬼北町立中央公民館

主事 川 本 篤 示



質問一 愛治地区について教えてください。

愛治地区は、宇和島市三間町、西予市野村町と接する山あいの農村地域です。地区内には、大宿川が流れ、川に沿って五つの自治組織（集落）があり、その集まりが愛治自治会となっています。人口は約七百五十人で世帯数が約四百世帯となっています。保育所、小学校が一ヶ所ずつあり園児数八名、児童数二十三名です。山々に囲まれ、水田では米を中心に、畑は柚子、野菜等が栽培されています。また、鬼北町特産のキジを飼育しています。県指定無形文化財「五ツ鹿踊り」をはじめ町指定文化財も数か所あり、歴史の重みを感じています。地区内から登れる内山展望台は、宇和島市内や宇和海が一望でき、展望台から見る夏の星空は格別美しく、今年愛媛新

聞で紹介されました。また、大宿川沿いに植栽されている桜は見事なものです。

質問二 愛治公民館の活動について教えてください。

愛治公民館は、旧愛治中学校跡地にあり、地区住民のための行政手続きの一部も受け持つ鬼北町愛治連絡所も兼ね、館長（非常勤）、公民館主事（連絡所長兼務）、管理人、保健師の四名体制となっています。

小さな地域で、自治会、保育園、学校関係、老人クラブ、地域活動集団「来夢」「母恵夢」等、様々な団体と協力しながら公民館活動を進めています。今年は、新型コロナウイルスの影響で活動中止、延期、縮小を余儀なくされ、五月の愛治地区合同運動会が、十月に保育所、小学校のみでの開催となりました。お盆には、「サマーinアイジ」（愛治地区夏祭り）を、公民館駐車場で開催し地区内外住民及び帰省客等も参加し、盛大に実施してきましたが、今年度は、花火大会のみの実施となりました。九月の敬老行事は、十一月に対象者の自宅に仕出し弁当を配り長寿を祝しました。十月の愛治地区球技大会は中止となりました。十一月の愛治ふれあい祭りは、規模を縮小して実施しましたが、開催を喜ぶ声も聞かれ嬉しく思ったところです。学校関係では、児童を対象とした農作業体験学習（五月田植え、十月稲刈り）を例年通り実施しました。八月の屋外体験学習（緑の少年団サマーキャンプ）は、宿泊を取りやめ実施しました。十月に第三十八回愛治地区PTA研究会を規模を縮小して授業参観、講演会を実施しました。その他、



令和2年度愛治ふれあい祭り

健康を守る会、認知症見守りネットワーク等、規模縮小等を行いながら実施しました。ヨガ体操、3B体操、パソコン教室等は実施中です。今後予定の、注連縄作り、男の料理教室、クリスマス会、「愛治地区どんと焼き」等は、感染状況を見ながら開催の可否を決めたいと考えています。

質問三 公民館事業で思い出深い事業を教えてください。

今年八月三十一日で廃止された宇和島自動車線の愛治路線バス（愛治診療所～宇和島東高）の九十七年間ありがとうのお別れイベントを同日愛治診療所前で三十分程度の短い時間ではありましたが実施し、関係者、地域住民約百人が集まり宇和島行の最終便を見送っ



宇和島バスお別れセレモニー

たことです。この様子はNHKニュースのひめポンや愛媛新聞にも紹介され、印象深いものとなりました。

質問四 公民館長として心がけていることを教えてください。

公民館に地区の方々が気持ちよく集い、学び、相談できる場所として、少しでも役立てばという思いと、なかなか難しいところではありますが、地区の方々をはじめ、関係する方々に接する場合、「かざらず、かまえず、かたよらず」の精神を心がけています。

質問五 愛治公民館の課題と目標を教えてください。

町内でも特に目立つ少子高齢化の中、内容を少しづつ変更しながらも公民館活動をいか

に進めていくか、いかに気持ちよく住民の方々に参加してもらえるかを今まで以上に考える必要があります。そのためには現在、希

元気な主事さん

青葉繁る「あかがねの松」とともに

新居浜市立口屋跡記念公民館

主事 黒部 公子



一 口屋の歴史

一九九〇年、高品位の鉱床が別子山で住友家によって確認され、その翌年の別子銅山開坑により新居浜市は工業の町へと発展してきました。沿岸地域は工場群が带状に形成され、四国屈指の臨海工業都市となっています。口屋は、銅山から運んできた粗銅を大阪へ運ぶ物流拠点であり海と山を結ぶ玄関口として大きな役割を果たしてきた所ですが、明治二十三年に分店が設けられ、百八十八年間の幕は

薄になっていく地域に対する思いを再燃させ、前進は少なくとも後退はしないような公民館活動をしていきたいと思えます。

閉じられました。その後、小学校・町役場・市役所・図書館へと姿を変え、昭和四十五年、口屋跡に公民館が開設されました。

二 地域の特色を活かした事業「口屋あかがねプロジェクト事業」

この事業は子どもたちをはじめ多くの方々に地域の歴史文化を知ってもらうために「くちやあゆみの会」と「口屋あかがねの会」を設立しました。「くちやあゆみの会」は、小中学生用の副読本と、まち探検用の散策マップを作成し、「口屋あかがねの会」は三年間かけて口屋・宮西小学校・立川仲宿と三つのジオラマを完成させました。これらを活用し、二つの会が口屋の歴史を紹介する活動を熱心に行ってくれています。これらの活動を通して、子どもたちには地域を誇りに思う気持ちが芽生え、そのことが公民館活動の活性化にもつながってきたと実感しています。私自身も口屋跡記念公民館に配属されたことを誇りに思い、さらに地域の歴史文化を学びながら、広く皆さんにお伝えてしていきたいと思っております。

三〇〇年以上前から現在もお青葉繁る「あかがねの松」そしてそのクローン松（平



成二十九年植樹）が見守るこの地で、今後も地域の方々とともに活動ができることを大変幸せに思っています。

三 私元気の源は…

早いもので口屋跡記念公民館での勤めが十五年目に入り、おとなしなかった私も随分面の皮が厚くなっていました。色々なことが走馬灯のように駆け巡り、年月の重みをしみじみ感じます。そんな私の元気の源は、地域の方々の癒しと励まし、そして悠久の流れを見守り、すべてを受け入れるかのような「あかがねの松」の生命力を頂いているおかげです。

元来私は、大雑把な性格でよくよしないのが取柄であり欠点でもあると自負していま

す。おまけに飽きっぽく、色々な事にチャレンジしますが持久力がない…今までに絵手紙・エレクトーン・書道・ウクレレ・陶芸・そして今は太極拳。どれも中途半端だから上手くなるはずありません。でも今回の太極拳は別です。迫りくる老後に備え、緊張感不足の身体に危機感を感じる今こそ、体幹を鍛えて心身ともにブレない自分を目指します！ただ飽きっぽい私が一っだけ継続している習慣があります。それはワイン（赤のフルボデイ）をたしなむことです。一日の終わりに自分自身へのご褒美、これが明日への活力へと繋がります。まさに命の水！そして至福の時間。これからもこよなくワインを愛するために元気で公民館活動に励みたいと思います。



最後に私の座右の銘は「和顔愛語」です。和やかな笑顔と、優しい言葉で相手に接するという意味で、仕事でも私生活でもこの言葉を意識するように心がけたと思っています。私のことを「お局さま」と怖がる方々、そんなことは決してありません。いつも穏やかな笑顔でお待ちしておりますので、是非、口屋跡記念公民館に足をお運びください。心よりお待ちしております。

戸島に必要なもの

宇和島市立戸島公民館

主事 池田 智洋

松山から戸島に引っ越し、公民館主事として働くようになって二年目になります。

島に来たのはまだ寒さの残る日で、島特有という激烈な突風が吹き荒れていました。

家の揺さぶられるような音が夜通し聞こえ、不安で一睡もできませんでした。

しかし、いざ仕事を始めるのと住民の皆さまからの熱烈な歓迎でそんな気分は吹き飛びました。

おぼろげなビジョンで、なんとなく、地域に貢献できればいいという考えも大幅な修正が必要になりました。

戸島がどんな地域なのか。どんなことをすれば地域の為になるのか、何を必要としているか、手探りで、あるいは先輩諸氏の助言を得て学んでいきました。

基本的な仕事をおっかなびっくりこなし、また、島での生活を続ける内に、戸島の人の温かい人柄、本格的に人口、特に子どもたちが切実に少ないことが身に染みて理解できました。



2019年敬老会

公民館が行う事業のほぼ全てで、小学生との関わりがあり、大きな役目を担ってもらっていますが、去年の時点で児童数は十余名、今年になって遂に一桁になってしまいました。保育所は去年で休所しており、何らかの手を打たなければ新入生は望めません。そこで昨年度、地元の提案でもある、婚活及び、離島留学のお手伝いをさせていた。ただ、事になりました。何もかも初めてのことで、経験のある前任

者や、市の担当者の方にお話を伺いつつ、必要な事務処理を進めました。

各種事務については気心の知れた同期の事に担当いただいたこともあり、大きなトラブルこそなかったものの、人集めの為のPRや、会場決め、当日のスケジュールなど、協議を重ねてもなかなか合意に至らず、もっと良い案が出るのではないのかと、難航した事は無数にありました。

特に女性の参加者募集はギリギリまで応募者がなく、ポスターははじめ様々な手を尽くし募集に邁進しましたが、開催が危ぶまれる程でした。

最終的に館長、実施委員長の尽力で開催可能な人数が揃いました。

紆余曲折ありつつも当日は大いに盛り上がり、雰囲気の良い中で何組かマッチングすることが出来ました。

続く離島留学も、『戸島の未来を考える会』が立ち上げられ、地元の方に混ざって参加させていただき、話し合いを重ねました。

最初の内は、やや消極的な姿勢を見せていた住民の方も、賛成派からの熱意に押される形で、徐々にではありますが協力を傾き、最後にはやろう、という意気込みをみせてくれるようになりました。

そこからは議論もぐっと前に進み、具体的な内容に取り掛かり、議論の空気も大事な子どもを預かるという重い責任も感じつつ、明らかにそれまでとは違っていました。

留学生の受け入れは確かに休校を一旦先に延ばす手段ではあります。



2020年婚活ポスター

しかしそれ以上に、戸島の良さを実際の生活で経験してもらい、島外に訴えていくかなり有力な手段であると、話し合いではつきり意識を共有できていたからです。それだけに島外の要因で離島留学を断念せざるを得なくなった時の会議のことは忘れられません。

誰も何も言えず、沈黙に質量さえ感じる時間でした。議長が絞り出すように断念、そして会の解散を宣言するまで、一瞬が数時間にさえ思えました。

むしろだからこそ、公民館活動を通じて戸島を盛り上げようという想いは強く持つていこうと考えています。

他館の主宰さんのお話や、「伊予路」のバックナンバーを拝見し、自分はこれまで事業を固いものにしななければならないという考えに

縛られていたことを学びました。

これまでの伝統的な事業にも色々な新しい要素を取り込み、参加者の満足度を上げられるよう注力していきたいです。

少子・過疎化の流れは抗い難いものですが、その中で何ができるか、諦めず何が出来るか、情報を集め、考え、探していくつもりです。

都市公連だより

地域づくりと公民館

西条市公民館連絡協議会

会長 白石修一

一 はじめに

西条市では、旧小学校区単位の二十八地区公民館と中央公民館の計二十九館を設置しています。地区公民館は人口二十人以下の山間部の公民館から一万三千人を超える街中の公民館まで、様々な規模の公民館があり、地域の特色を活かした公民館活動を行っています。西条市公民館連絡協議会は、公民館相互の連携を図り公民館活動の振興発展に寄与するため設置され、合併後の地域融和を目指し、平成一七年度から公民館フェスティバルを開催してきました。また、公民館職員を対象とした各種研修会を開催するなどの研鑽を図っています。

二 コロナ禍での市公連のイベント

① 公民館フェスティバル

例年、七月下旬までに公民館フェスティバル実行委員会を立ち上げ、総務部・舞台発表部・作品展示部・体験コーナー部において実施内容、参加サークル等の出演・出展者と検討・協議したものを集約し、実行委員会で確定します。

フェスティバルの内容は「舞台発表部」「作品展示部」「体験コーナー」の三つの部門で構成され、令和元年度からは、規模を縮小し開催場所を中央公民館で実施することに変更して、各公民館からは、いずれかの部門に出演・出展するようにしました。

実行委員会各部署は、大ホールの舞台発表の進行や作品展示会場のパネル等の設営・撤



【舞台発表】子どもたちのヒップホップダンスが会場を元気にしました



【体験コーナー】かわいい受付

去、体験コーナー補助や一般入場者への会場案内など、終日活動を行う中で、市民への情報発信を行っています。

② 新型コロナウイルス感染防止と大規模イベント

実行委員会では、コロナ禍の中、今年度の開催に向けて検討してまいりましたが、フェスティバルは不特定多数の市民が集まるため、三密対策及び消毒など運営方法が非常に困難で、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が図れないということ、やむを得ず九月に中止を決定しました。

地区公民館での大規模イベントである盆踊り大会や文化祭も、コロナ禍の中、軒並み中止となっておりますが、通行手形を発行して「サイレントフェスティバル」と評した文



【バザー】高校生が事例発表で紹介されたお菓子を販売

化祭を施行した公民館もあり、例年より静かなイベントとはなったものの、開催できたことは来年度の公民館フェスティバル開催に向けての心強い事例だと喜んでおります。

三 地域づくりの拠点としての公民館

①協働のまちづくり

当市では、平成三十年二月に、地域自治を実現し市民と行政が対等なパートナーとして連携し協力しながらまちづくりを行い、地域課題の解決と地域福祉の向上に取り組むため「西条市協働のまちづくり推進本部」を設置しました。

現在、地区公民館では、住民が中心となつて、地域の特性に応じて主体的に取り組み、自ら課題解決する「地域自治の実現」を目指した「地域自治組織」作りに取り組んでいます。

令和元年度には、橘地区と大町地区それぞれの地域づくり協議会と市との間でパートナーシップ協定が結ばれました。

②公民館のあり方検討

本市の公民館の現状は、親睦や交流等の活動は活発に行われている一方、地域課題を解決するという取り組みが少ない傾向にあります。各公民館における地域行事や各種団体に対するかわり方の違いなど、地区公民館で地域課題は違うものの今後の公民館のあり方を模索する必要があります。

今後、協働のまちづくりを推進するため、ワーキンググループ等の参加や話し合いの場を設け、公民館職員の意見を反映させた、あるべき公民館づくりに向けた検討に取り組む予定です。

東温市の公民館事業について

東温市中央公民館

主事 篠 宮 築

東温市には中央公民館と川内公民館の二つの公民館があります。他に同等の施設も無いため文化会館のような役割も兼ね、それぞれの地区の大きな行事を一手に引き受ける、社会教育の中心施設であり、東温市や市内団体によるイベントが多数行われています。広く一般に向けた市の関わる事業を中心に、その一部をご紹介します。

①東温市獅子舞大会

東温市においては、重信地区では十月の第二日曜日、川内地区では十月の第二土曜日の翌日にお祭りが行われ、獅子舞が奉納されます。このお祭りの前日に合わせ、二つの公民館に各地区の獅子舞が集い、二会場と同時に競演会が開催されます。（数年に一度、第二土曜日が十四日の場合に限り、重信地区と川内地区のお祭りの日がずれますので、その時のみ二週に分かれての開催になります。）

各会場のプログラム一番の地区による寄せ太鼓から始まり、かねてより練習を重ねてきた獅子達、特に子供獅子が多く集まり、その成果を披露しあいます。観客の子どもたちからは、お菓子の撒かれる「おやし」等の演目が特に人気があるようです。地元の福祉施設



の入所者、通所者にも楽しみにしている方が多く、毎年スタッフの方に連れられて、車いすの来場者が多く訪れるため、床にガイドを貼って優先スペースを設けています。

令和二年度は、各地域のお祭り自体が中止となり、獅子舞大会も中止。獅子舞は各地区で神事としてのみ無観客で奉納されました。

② 東温市文化祭

市内で文化活動を行う数十の団体からなる、東温市文化協会の主催のもと、両公民館で二週にかけて行われる、市内最大の文化イベントが東温市文化祭です。例年、文化の日の前後の各週末に金曜日から日曜日にかけて実施され、両会場とも金曜日と土曜日の二日間は展示が主で、三日目の日曜日にはステージ発表とバザーが開かれ、通算では数千人の



来場者で賑わいます。また、中央公民館では土曜日の夜にナイトフェスティバルと称し、外部からミュージシャンや神楽等、年によって様々な出演者を招致してステージ公演が行われます。

大きなイベントのため、毎年たいへんな時間と人数が準備に費やされてきましたが、近年になって展示場所を整理して大きな部屋や一つの階にまとめたり、パネル等の資材の公民館での保管場所を文化祭で実際に使用する部屋の近くに變更して運搬距離を減らしたり、足りない資材をもう一方の公民館に毎年借り受けに行っていたのを、両公民館の所有する資材を振り分けなおして貸し借りの手間を減らす等して、大幅に準備の時間と労力が削減されました。運営に関わる事務局の方も年々高齢化が進んでいるため、開催そのものや開催規模の維持のために良い改善がなされたいと思います。

多数の来場者が見込まれること、バザーが飲食を伴うこともあり、令和二年度は大幅に規模を縮小し、一部の団体がロビー展示のみ行う形で開催されました。

③ 花いっぱい運動

中央公民館で年数回、主に土曜日に開催される、花づくりの活動です。地域住民や、地元中学校の生徒が多数参加します。年の前半に行われるのはポーチユラカの挿し芽と定植で、第一回の挿し芽では切ったポーチユラカの芽をポットに植えていき、後の第二回で育った苗の一部をプランターに植え替ええます。後半はビオラやパンジーの種まき・移植・定植を行います。箸と小匙を使ってひとつひ

とつ種を蒔いていき、発芽したものを次の回でポットに移植し、最後はプランターに定植させます。出来上がった花の苗は、定植させるだけでなくポットのまま市内の各学校や地域にも配布され、地区の集会所等に植えられます。

令和二年度は前半の活動が中止となり、後半のうち最後の二回のみ開催となり、購入した苗での移植・定植の実施となりました。

④ 七草がゆを食べる集い

川内公民館で毎年一月、「花づくりボランティアの会」の協力のもと行われる、無病息災を願って七草がゆを食べる行事です。七草がゆは無料で来場者にふるまわれます。

令和二年度は新型コロナウイルスの脅威に見舞われ、春には公民館を含む市内施設が臨時閉館となり、再び閉館してからも、利用人数の制限や消毒の徹底、大型行事の中止等、今までにない一年となりました。一般の公民館利用者の方々も、歌唱のような声を出す活動を中心に活動中止が相次ぎましたが、我々の公民館事業も例外でなく、ここまで書いたように多くの事業が中止や規模縮小を余儀なくされました。

令和三年度においても、引き続き新型コロナウイルスの影響は続くと考えられます。経済や生命に多大な影響があるわけでもない我々の事業は、いわゆる「不要不急」ではありませんが、地域住民が文化的な生活を送るにあたり大切なものです。感染対策を十分に実施しながら、その灯を消さないよう、出来る範囲で開催を続けていきたいところです。

県公連だより

令和元年度 県公連会計監査

四月九日（木）、県生涯学習センターにおいて開催しました。
監事二名により監査が行われた結果、令和元年度予算は適正に執行され、会計処理は正確に処理されている旨の講評がありました。

令和元年度 県公連第五回理事会

五月十四日（木）、県生涯学習センターにおいて開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況及び国・県の対応方針等を踏まえ、書面議決をもって開催に代えることとしました。

四月二十三日（木）、「令和二年度愛媛県公民館連合会総会」提出議案について提案し、四月三十日（木）までに理事全員から賛成する旨の意思表示があり、原案どおり可決されました。

令和二年度 愛媛県公民館連合会総会

五月十四日（木）、県生涯学習センターにおいて開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況及び国・県の対応方針等を踏まえ、書面議決をもって開催に代えることとしました。

各郡市公連代表者二名に「令和元年度事業報告及び一般会計歳入歳出決算」、「令和二年

度基本方針及び事業計画（案）」、「令和二年度一般会計歳入歳出予算（案）」、「令和二年度郡市公連会費分担金（案）」等審議事項を提案し、郡市公連代表者全員から書面で賛成する旨の意思表示があり、原案どおり可決されました。

また、役員の任期途中の交替により、副会長一名、理事三名、監事一名が選任され、新体制がスタートしました。

令和二年度 郡市公連事務局長会

五月十四日（木）、県生涯学習センターにおいて開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況及び国・県の対応方針等を踏まえ、当日配付する依頼文書の送付をもって開催に代えることとしました。

令和二年度 県公連第一回理事会

五月十四日（木）、県生涯学習センターにおいて開催しました。
「令和二年度県公連事業実施計画」のほか、「全国公民館連合会各種表彰の推薦者」、「県公連主事部会・会長指名主事」等について協議を行いました。

第四十二回全国公民館研究会愛媛県大会 第三回愛媛県実行委員会

五月十四日（木）、県生涯学習センターにおいて開催しました。

「大会宣言（案）」、「宿泊幹旋等業務取扱業者との契約書締結」、「分科会役員」、「実行委員会役員・事務局職員の委嘱替え」等につい

て報告した後、「第四十二回全国公民館研究会愛媛県大会」の今後の道行きについては慎重に審議し、県実行委員会としては、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、「第四十二回全国集会」を中止するものの、これまでの経過等を踏まえ、「第四十三回全国集会」を松山市で開催する方針を決定し、「中国・四国地区公民館連絡協議会定期会」に上程することとしました。

令和二年度 県公連主事部会会議

五月二十九日（金）、県生涯学習センターにおいて開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況及び国・県の対応方針等を踏まえ、書面議決をもって開催に代えることとしました。

井上副部会長（新居浜市公連前主事部会長）の期中での退任に伴い、後任に新居浜市公連主事部会長の黒部氏を充てることを提案し、全員から書面で賛成する旨の意思表示があり、可決されました。

令和二年度 中国・四国地区公民館連絡協議会定期会

六月五日（金）、松山市において開催しました。

中国・四国ブロック代表理事選任の報告及び「第四十一回全国公民館研究会徳島県大会」の決算を了承しました。その後、「第四十二回全国公民館研究会愛媛県大会」開催について、愛媛県実行委員会での検討結果を報告し、あわせて愛媛県公連会長から、「第

四十二回全国集会」を中止し、「第四十三回全国集会」の愛媛県での開催及びその後の開催順序等について提案を行い、慎重審議の結果了承しました。

「第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会兼第四十三回中国・四国地区公民館研究集会愛媛大会」の開催は、令和三年十月二十一日・二十二日に松山市において開催することが決定しました。

令和二年度 公民館新任職員研修会

六月十一日(木)・十二日(金)の二日間、愛媛県身体障がい者福祉センター及び道後友輪荘において「令和二年度公民館新任職員ネットワークセミナー(二日研修)」を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況及び国・県の対応方針を踏まえ、六月十二日(金)に「公民館新任職員研修会(一日研修)」として実施しました。

四十六名の新任職員が参加し、「新しい発想で生きる」と題した講話をはじめ、生涯学習・社会教育の流れや、公民館における人権・同和教育に関する講話を受講し、公民館新任職員としての意識や心構えと必須の基礎的知識の習得に努めました。

令和二年度 公民館新任館長研修会

六月二十日(木)、県生涯学習センターにおいて、新任館長を対象に開催しました。

三十二名の新任館長が参加し、「地域づくりと公民館活動」と題した講話、公民館制度や人権・同和教育についての講話を受講し、

公民館活動に資する知識の習得に努めました。

令和二年度 県公連第二回理事会

七月三十日(木)、県生涯学習センターにおいて開催しました。

「県公連会長表彰・感謝状贈呈候補者の選考」について協議したほか、「愛媛県公民館連合会発足七十周年記念式典」、「令和三年度愛媛県公民館連合会事業実施計画(案)」等について協議を行いました。

第四十二回全国公民館研究集会愛媛県大会 第四回愛媛県実行委員会

七月三十日(木)、県生涯学習センターにおいて開催しました。

「中国・四国地区公民館連絡協議会定期会の開催結果」及び「第三回愛媛県実行委員会開催以降の進捗状況」の報告を了承した後、「中国・四国地区公民館連絡協議会定期会」の結果を踏まえ、「愛媛大会愛媛県実行委員会規程」を一部改正するとともに、「令和二年度実施事業及び収支予算(案)」及び「今後のスケジュール」等について協議を行いました。

令和二年度 郡市公連会長・事務局長研修会

七月三十日(木)、県生涯学習センターで、「第四十二回全国公民館研究集会愛媛県大会」の事前打合せ会として開催予定でしたが、同大会が中止となったため、十月二十二日(木)

「愛媛県公民館連合会発足七十周年記念式典」に統合して実施しました。

令和二年度 愛媛県図書館講習会

八月二十一日(金)に県立図書館で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、中止となりました。

令和二年度 公民館報コンクール審査会

八月二十日(木)、県生涯学習センターにおいて開催し、四名の審査委員により、第一部二十一点、第二部十二点の応募の中から慎重に審査を行い、入選作品に第一部七点・第二部四点を選考しました。

十月二十二日(木)に開催した「愛媛県公民館連合会発足七十周年記念式典」において、入選作品を顕彰したほか、全ての応募作品を会場内で展示・紹介しました。

愛媛県公民館連合会 発足七十周年記念式典

「第四十二回全国公民館研究集会愛媛県大会兼第四十二回中国・四国地区公民館研究集会愛媛大会」は新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み中止となりましたが、十月二十二日(木)県生涯学習センターで、県公連の会則制定から七十周年を迎えることと記念するとともに、「第四十三回全国公民館研究集会愛媛県大会」のプレ大会と位置付けし、今年度コロナ禍により中止せざるを得なかった「郡市公連会長・事務局長研修会」・「主事部会活動事業」等の各事業を統合し、開催しま

した。

表彰等の開会行事を行った後、愛媛県公民館連合会専門委員会委員長の若松進一氏による記念講演を行いました。

詳細については、本号の「愛媛県公民館連合会発足七十周年記念式典」をご覧ください。

令和二年度 県公連専門委員会

令和三年一月十四日(木)、県生涯学習センターにおいて開催しました。

「県公連が今後十年間で取り組むべき施策」の答申作成に向けて、専門委員会の共通認識として「公民館を巡る重要課題」と「目指す目標・方向性」について整理し、協議を行いました。

また、事務局から県公連の各種主要事業の説明を行いました。

令和二年度 県公連第三回理事会

一月二十一日(木)、県生涯学習センターにおいて開催しました。

「令和二年度事業実施状況」、「令和二年度一般会計歳入歳出決算見込み」について事務局から説明し、本年度事業が概ね計画に沿って進捗していることを確認した後、「令和三年度事業計画(案)」、「令和三年度郡市公連会費分担金(案)」等について協議を行いました。

第四十三回全国公民館研究会愛媛県大会 第五回愛媛県実行委員会

一月二十一日(木)、県生涯学習センター

において開催しました。

第四回県実行委員会までの進捗状況を報告した後、「令和二年度収支決算見込み」、「第四十三回全国公民館研究会愛媛県大会開催要項(案)」、「分科会役割分担」、「分科会日程・運営(案)」、「大会宣言(案)」、「駐車場利用助成制度(案)」、「第四十三回全国公民館研究会愛媛県大会収支予算(案)」、「今後のスケジュール」等について協議を行いました。

令和二年度

県公連主事部会・公民館職員等合同一泊研修会

二月九日(木)・十日(金)の二日間、内子町において開催予定でしたが、冬季の新型コロナウイルス感染症の拡大懸念や対応への

愛媛県公友会について

愛媛県公友会(若松進一会長)は、県公連、郡市・地区公連の役職員であった方、県教育委員会等で公民館担当者であった方、学識経験者や会の趣旨に賛同する方などが会員となり、本県の社会教育の進展や地域づくりに寄与することを願って、昭和六十二年に発足しました。公友会では、「あつまる・まなぶ・つなぐ」を基本理念に公民館を愛する方々が「新会員」として集われることを心から願っております。

常に学び、情報交換を図るとともに、県公連・郡市(地区)公連・行政等とも連携・協力しながら、本県の公民館活動の活性化と生涯学習の塩審に、引き続き貢献してみませんか。

新規ご加入の問い合わせ・申し込み先

〒七九一-1-136 松山市上野町甲六五〇

県生涯学習センター 県公民館連合会事務局内 愛媛県公友会事務局

Tel. 〇八九-九六三-三五八三 (ファクシミリ 同番号)

不安等もあり、十月二十二日(木)開催の「愛媛県公民館連合会発足七十周年記念式典」に統合して実施しました。

令和二年度 県公連第四回理事会

三月十八日(木)、松山市中央公民館において開催しました。

「令和二年度事業報告」、「令和二年度一般会計歳入歳出決算見込み」、「令和三年度事業基本方針及び事業計画(案)」、「令和三年度一般会計歳入歳出予算(案)」、「令和三年度郡市公連会費分担金(案)」等、「令和三年度愛媛県公民館連合会総会」に提出する議題について協議を行いました。

編集後記

◎ 「伊予路」第一五七号をお届けします。

執筆者を始め、多くの方々にご協力いただきましたほか、岸尾元会長様・山本元事務局長様からも特別にご寄稿賜り、心からお礼申し上げます。

◎ 令和二年度には、昭和二十六年二月に愛媛県公民館連合会の会則が制定され、七十周年の節目を迎えることとなりました。

一方、公民館は、人生百年時代の到来や超スマート社会の実現に向けた技術革新の急速な進展に代表される「社会の大転換期」に直面しています。

更には、公民館活動を完全な停止状態に追い込んだ昨年初来の新型コロナウイルス感染症の収束には、未だ目途が立っていないのが現状です。

◎ 県公連もこの一年、コロナ禍に左右されながらも、特段の配慮を行いつつ、何とか各種の事業を推し進めました。

とりわけ最大の懸案は、「第四十二回全国公民館研究会愛媛県大会」に係る今後の道行きについてでした。

感染症拡大の見通し、想定される複数の選択肢とそれに伴う業務量、事務局の処理能力等々を勘案し、早い段階で、「第四十二回全国集会」は中止するもの、「第四十三回全国集会」として再度挑戦する方向性を見定め、県実行委員会での議論や各県公連との調整を経て、ようやく「第四十三回全国公民館研究会愛媛県大会」（本年十月松山）の開催に至りました。

◎ また、並行して、コロナ禍で実施できなかった各種事業を統合するなどして「愛媛県公連発足七十周年記念式典」を、本来の「第四十二回全国集会」開催初日に当たる十月二十二日に開催しました。

同記念式典を、「第四十三回全国集会」のプレ大会と位置付け、県公連専門委員会の若松委員長の記念講演では、公民館を巡る重要課題と公民館が目指す目標のご提言をいただき、「第四十三回全国集会」での議論に繋がる大変意義のあるものとなりました。

また、同記念式典での諸準備や運営手順などは、全国集会時にも有効に活用できるとの感触を得るなど、全体として極めて質の高い記念式典に仕上げることができました。

◎ この一年間を顧みて、コロナ禍という過酷な状況の中で、「全国公民館研究会愛媛県大会」の確かな方向付けや節目となる「七十周年記念式典」の円滑な実施ができましたのは、偏に、重信会長、横山・井上両副会長をはじめとする県公連の理事皆様の高い識見と真摯なご議論によるものと、この場をお借りし、改めて、心から感謝申し上げます。

◎ いよいよ、半年余りの後には、県内外から多くの公民館関係者が、「第四十三回全国公民館研究会愛媛県大会」に集います。

この全国集会が、全ての参加者にとって有意義なものとなりますよう、県内の公民館関係者の皆様には、是非、全国集会の運営に主体的に参画くださいますよう、よろしくお願いたします。

（近藤正典）

愛媛県公民館連合会機関誌

伊予路 第一五七号

発行 愛媛県公民館連合会

松山市上野町甲六五〇

愛媛県生涯学習センター内

発行年月日 令和三年三月二十三日

印刷 三創印刷株式会社

☎〇八九一九三三ー〇二六八



2021年度 (2021年5月1日午後4時～2022年5月1日午後4時)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度】

保険

- 公民館行事参加者のケガを補償
- 公民館利用者のケガを補償
- 行事往復途上のケガを補償
- 行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- 疾病や特定傷害に、疾病死亡弔慰金、疾病入院見舞金をお支払いします。
- 特定災害による損害に、特定災害見舞金をお支払いします。

【補償例】



- バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)】

保険

- 公民館の施設・設備等*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

※公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

*施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含みます。

【補償例】



- テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償

【普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約)+見舞金制度】

保険

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

- 公民館事業や業務に携わる方の病気や特定傷害、業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

【補償例】



- 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特長

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する「見舞金制度」に「保険」を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊を伴う行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 掛金の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償制度掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償の保険料には、団体割引25%、過去の損害率による割引20%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「2021年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコ総合補償サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社
 営業開発部第三課
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 03-3349-3820 FAX 03-6388-0157
 (受付時間:平日9:00～17:00)

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)
エコ総合補償サービス株式会社
 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL : 0120-636-717(通話料無料)
FAX : 0120-226-916(通話料無料)

